

令和6年度第1回安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会 次第

日時 令和6年7月29日（月）

午後1時30分から午後3時まで

場所 安城市役所本庁舎災害対策本部室

1 福祉部長あいさつ

2 辞令交付・委員紹介

3 会長選出

4 会長あいさつ

5 副会長指名

6 議題

(1) あんジョイプラン9の総括について（報告）：資料P8～58

(2) 令和5年度介護保険事業特別会計決算状況（案）について（報告）

：当日配布

(3) 介護予防支援事業所の指定について（報告）：資料P59

(4) 令和5年度地域包括支援センター事業の事業報告及び決算状況（案）について（報告）：資料P60～61

(5) 介護予防支援業務の一部委託について（承認）：資料P62

7 顧問講評

8 その他（次回予定について）

(1) 会議名

令和6年度第2回安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会

(2) 日 時 令和7年3月25日（火）午後1時30分から

(3) 場 所 安城市役所さくら庁舎2階第36会議室

安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会委員名簿

安城市地域包括ケア協議会委員名簿

委嘱期間 令和6年7月1日から3年間

区分	職名	氏名
学識経験者	安城市社会福祉協議会会長	神谷 明文
医療関係者	安城市医師会会長	岡本 雅彦
	安城市歯科医師会会長	大場 茂
	安城市薬剤師会会長	服部 宏明
	安城更生病院事務部長	池田 真紀
	八千代病院事務長	山口 久代
福祉関係者	安城市民生・児童委員協議会会長	杉浦 正之
	安城市ボランティア連絡協議会副会長	野上 三香子
	特別養護老人ホームひまわり・安城 施設長	小林 美保子
保健関係者	介護老人保健施設あおみ事務長	舟橋 広治
被保険者代表	安城市老人クラブ連合会副会長(第1部長)	富田 裕明
	安城市町内会長連絡協議会副会長	稲垣 守
	公募市民	穎川 延枝
	公募市民	高雲 しのぶ
介護サービス事業者等	デイネット会長	岡田 昇大

安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会及び安城市地域包括ケア協議会
顧問

区分	職名	氏名
顧問	日本福祉大学名誉教授/佐久大学教授	野口 定久

安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会事務局名簿

令和6年度

所属等	氏名	備考
福祉部長	近藤 俊也	
福祉部次長	村藤 守	
福祉部高齢福祉課長	松村 誠	
福祉部高齢福祉課主幹	稲松 隆	
福祉部高齢福祉課長補佐兼高齢福祉係長	佐伯 景子	
福祉部高齢福祉課介護給付係長	奥吉 克樹	
福祉部高齢福祉課地域支援係長	古居 英剛	
福祉部高齢福祉課介護保険係長	金子 聖	
福祉部高齢福祉課介護審査係長	浅井 裕美	
福祉部高齢福祉課高齢福祉係専門主査	松井 清至	
福祉部高齢福祉課介護保険係主査	神谷 勇毅	
福祉部高齢福祉課地域支援係主事補	坂野 日菜子	
福祉部高齢福祉課介護保険係主事補	鈴木 彩花	

オブザーバー

所属等	氏名	備考
社会福祉協議会総務課長	稲垣 豊彦	
社会福祉協議会地域福祉課長	小林 博史	
社会福祉協議会くらしサポート課長	野々山 行成	

安城市附属機関の設置に関する条例

平成 25 年 12 月 24 日安城市条例第 34 号

最終改正 令和 5 年 9 月 27 日安城市条例第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担当事務)

第 3 条 附属機関の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第 4 条 附属機関の委員（以下この条において「委員」という。）の定数は、別表委員定数の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表委員構成の欄に掲げる者のうちから、附属機関の属する執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、別表委員任期の欄に掲げるとおりとし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 安城市特別職報酬等審議会条例（昭和 39 年条例第 44 号）

(2) 安城市総合計画審議会条例（昭和 40 年条例第 19 号）

(3) 安城市住居表示審議会条例（昭和 38 年条例第 28 号）

(4) 安城市青少年問題協議会条例（昭和 34 年条例第 17 号）

(5) 安城市スポーツ推進審議会条例（昭和 53 年安城市条例第 58 号）

- 3 この条例の施行の際現にこの条例の規定により設置された附属機関に相当する附属機関等（以下「旧附属機関等」という。）の委員である者は、この条例の施行の日に、この条例の規定により設置された附属機関の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、これらの委員の任期は、第 4 条第 3 項前段の規定にかかわらず、旧附属機関等の委員の残任期間とする。

附 則（平成 27 年 3 月 25 日安城市条例第 1 号）

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 9 月 29 日安城市条例第 34 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 9 月 29 日安城市条例第 39 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 28 年 12 月 26 日安城市条例第 50 号）

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 24 日安城市条例第 12 号）

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 9 月 28 日安城市条例第 34 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（安城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

- 2 安城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成 30 年 3 月 27 日安城市条例第 8 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 30 年 6 月 26 日安城市条例第 35 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 27 日安城市条例第 1 号）

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 9 月 30 日安城市条例第 31 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 26 日安城市条例第 1 号）

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 25 日安城市条例第 10 号）

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 9 月 27 日安城市条例第 27 号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第 2 条－第 4 条関係）

執行機関	名称	担当事務	委員定数	委員構成	委員任期
市長	安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進等並びに地域包括支援センターの設置、運営等に関する事項の調査審議	15 人以内	学識経験を有する者 福祉、医療又は保健の関係者 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者 介護保険の被保険者 その他市長が必要と認める者	3 年

安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会規則

平成 26 年 1 月 24 日安城市規則第 12 号

最終改正 平成 27 年 8 月 3 日安城市規則第 26 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、安城市附属機関の設置に関する条例（平成 25 年安城市条例第 34 号）第 5 条の規定に基づき、安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じ、安城市附属機関の設置に関する条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(顧問)

第 4 条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(会議)

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第 6 条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその説明若しくは意見を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 7 条 協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する 4 人以内の委員で組織する。

3 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって、協議会の議決とすることができる。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、部会を総理し、部会の議長となる。

3 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員が、その職務を代理する。

(部会の会議)

第9条 第5条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、福祉部高齢福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年8月3日安城市規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

あんジョイプラン9
(第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画)
進捗状況報告書

－令和5年度（計画3年目）－

1 あんジョイプラン9について

(1) 計画策定時期

令和3年3月

(2) 計画期間

令和3年度から令和5年度まで

(3) 計画の見直し

3年を1期とした計画を3年ごとに見直すこととしています。

(4) 計画の進捗状況管理

介護保険・地域包括支援センター運営協議会に報告するとともに、次期計画の参考資料とします。

2 計画の体系について

本計画では、基本理念である「健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち」を実現するため、次のように基本目標を設定し、それぞれの基本目標に対応する施策を体系づけて、事業を推進していきます。さらに、重点的に対応していくもの4項目を重点項目として定め、高齢者福祉施策を運営していきます。

【資料 1 ①】

(1) 計画の体系

基本目標	施 策
1 介護予防・生活支援施策の推進	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	1-2 認知症施策の推進
	1-3 家族介護者に対する支援
	1-4 医療と介護連携の推進
	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援
	1-6 権利擁護等
2 地域における支え合いと社会参加の推進	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援
	2-2 健康づくりの推進
	2-3 生きがいづくりの支援
	2-4 在宅生活の支援
	2-5 住環境の整備
	2-6 安全対策の推進
3 介護保険サービスの安定と充実	3-1 介護人材の確保・離職防止
	3-2 的確で質の高いサービスの提供
	3-3 介護保険事業の円滑な運営

【資料1①】

(2) 重点項目

	重点項目を達成するための方策
① 安城市版地域包括ケアシステムの推進	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援
	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援
② 多様な介護予防・日常生活支援の推進	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援
③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	1-4 医療と介護連携の推進
④ 認知症高齢者等に対する支援	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	1-2 認知症施策の推進
	1-6 権利擁護等
	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

3 進捗状況報告書の内容

- (1) 進捗状況報告書においては、本計画に位置付けられた個別の事業の進捗状況を「施策・個別事業」(資料1-2・1-3)、「介護保険事業計画」(資料1-4)、「施設整備計画」(資料1-5)に沿って、各事業の進捗状況を記載しています。
- (2) 「施策・個別事業」については、本計画書の第4章に沿って基本目標に位置付けられた事業として、「介護予防・生活支援施策の推進」31事業、「地域における支え合いと社会参加の推進」47事業、「介護保険サービスの安定と充実」14事業の計92事業を掲載しています。各事業において、計画目標を掲げたものは実績及び計画目標の達成率を、計画目標を掲げていないものについては実施状況を記載しました。また、進捗状況の結果に対する事業評価を記載しています。
- (3) 「介護保険事業計画」については、本計画書の第5章に沿って項目ごとの推計値や目標量に対する各年度の実績、達成率及び現状の評価を記載しています。
- (4) 「施設整備計画」は、年度ごとの目標量の設定はありませんが、本計画書第6章に沿って令和5年度末時点における施設整備の実施状況を記載しています。

あんじョイプラン9 数値目標一覧表（令和3年度～令和5年度）

事業番号	個別事業名	事業内容（数値で管理できるもの）	実績			計画比(達成率)			計画
			R3	R4	R5	R3	R4	R5	
1-1-3	短期集中型介護予防サービス	短期集中型介護予防サービス利用者実人数（人）	93	100	129	103.33%	111.11%	143.33%	90
1-1-5	自立支援サポート会議～みんなでもう一歩～	自立支援サポート会議での検討ケース数（件）	10	10	8	27.78%	27.78%	22.22%	36
1-1-8	地域介護予防活動支援事業	町内健康体操教室実施か所数（か所）	56	59	61	74.67%	78.67%	81.33%	75
1-1-9	地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業実施数（回）	129	130	158	161.25%	162.50%	197.50%	80
1-1-10	リハビリ専門職によるアセスメント支援事業	リハビリ専門職によるアセスメント支援実施数（件）	21	15	17	43.75%	31.25%	35.42%	48
1-2-1	認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チームによる支援最終時に医療・介護認定等の支援につながった人の割合（%）	100.0	100.0	100.0	125.00%	125.00%	125.00%	80.0
1-2-2	認知症高齢者見守り事業	見つかるつながるネットワーク登録者数（累計：人）	314	348	402	87.22%	96.67%	111.67%	360
1-2-3	認知症サポーターの養成と活用（「チームオレンジ」の整備）	認知症サポーター養成講座（回）	11	23	32	44.00%	92.00%	128.00%	25
1-2-3	認知症サポーターの養成と活用（「チームオレンジ」の整備）	認知症サポーターステップアップ講座修了者数（累計：人）	97	115	123	65.54%	77.70%	83.11%	148
1-2-4	認知症カフェの充実	認知症カフェか所数（累計：か所）	10	11	13	71.43%	78.57%	92.86%	14
1-3-1	在宅ねたきり高齢者等介護人手当事業	在宅ねたきり高齢者等介護人手当事業（人）	507	538	554	85.93%	91.19%	93.90%	590
1-3-2	おむつ費用助成事業	おむつ費用助成事業（人）	481	519	528	82.93%	89.48%	91.03%	580
1-4-2	看取り体制構築のための研修と市民啓発	市民のACP認知度（%）	19.1	23.2	23.2	63.67%	77.33%	77.33%	30.0
1-4-3	ICTを活用した情報連携	サルビー見守りネット登録療養者数（人）	460	614	813	98.92%	132.04%	174.84%	465
1-5-1	地域ケア会議	地域ケア個別会議（困難ケース解決型）の開催回数（回）	102	85	90	42.50%	35.42%	37.50%	240
1-5-1	地域ケア会議	地域ケア個別会議（自立支援検討型）の開催回数（回）	92	113	65	95.83%	117.71%	67.71%	96
1-5-2	生活支援サービスの体制整備	認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動（団体数）	11	12	12	110.00%	120.00%	120.00%	10
1-5-2	生活支援サービスの体制整備	生活支援ネットワーク会議開催数（回）	29	37	40	181.25%	231.25%	250.00%	16
1-5-4	高齢者地域生活支援促進事業	高齢者地域生活支援促進事業 利用団体（数）	46	55	58	85.19%	101.85%	107.41%	54
2-1-4	サロンの開催支援	月1回以上開催のサロン数	195	207	209	126.62%	134.42%	135.71%	154
2-1-5	住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング	住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング件数	103	141	179	103.00%	141.00%	179.00%	100
2-2-1	後期高齢者医療健康診査・特定健康診査	後期高齢者医療健康診査実施率（%）	44.5	45.1	45.7	98.89%	100.22%	101.56%	45
2-3-1	老人クラブへの支援	老人クラブ数（団体）	97	94	92	97.00%	94.00%	92.00%	100
2-3-1	老人クラブへの支援	会員数（人）	9,770	9,180	8,666	97.70%	91.80%	86.66%	10,000
2-3-3	高齢者社会参加促進事業	あんくるバス後期高齢者月平均利用者数（人）	11,494	13,455	15,359	76.88%	90.00%	102.74%	14,950
2-3-5	シルバー人材センターの支援・雇用の場の確保	シルバー人材センター登録会員数（人）	1,096	1,068	1,068	101.67%	99.07%	99.07%	1,078
2-3-8	高齢者教室	高齢者教室の教室数（教室）	11	11	11	110.00%	110.00%	110.00%	10
2-3-9	シルバーカレッジ	シルバーカレッジのクラス数（クラス）	2	2	2	100.00%	100.00%	100.00%	2
2-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	グラウンド・ゴルフ協会会員数（人）	179	141	122	54.24%	42.73%	36.97%	330
2-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	高齢者向けスクールの参加者数（人）	93	91	91	77.50%	75.83%	75.83%	120
2-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	歩け・ランニング運動の参加者数（人）	6,846	7,045	5,503	92.51%	95.20%	74.36%	7,400
2-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数（人）	9,506	15,391	26,809	88.84%	143.84%	250.55%	10,700
2-3-11	「農」のある暮らしの促進	野菜づくり入門コース実施数（回）	2	2	2	100.00%	100.00%	100.00%	2
2-3-12	福祉センター講座	福祉センター講座数（講座）	61	55	60	135.56%	122.22%	133.33%	45
2-3-12	福祉センター講座	福祉センター講座受講者数（人）	3,896	3,629	4,512	51.95%	48.39%	60.16%	7,500
2-3-13	福祉センターサロン	福祉センターサロン数（サロン）	66	65	76	101.54%	100.00%	116.92%	65
2-3-13	福祉センターサロン	福祉センターサロン参加者数（人）	16,001	22,370	26,274	88.89%	124.28%	145.97%	18,000
2-4-1	高齢者外出支援サービス事業	高齢者外出支援サービス事業 利用者数（人）	806	864	883	122.12%	130.91%	133.79%	660
2-4-4	寝具乾燥事業	寝具乾燥事業の利用者数（人）	53	51	58	88.33%	85.00%	96.67%	60
2-4-5	訪問理容サービス事業	訪問理容サービス事業 延利用者数（人）	54	56	47	108.00%	112.00%	94.00%	50
2-4-8	高齢者軽度生活援助事業	高齢者軽度生活援助事業 月延利用者数（人）	1,166	1,244	1,287	93.28%	99.52%	102.96%	1,250
2-4-9	日常生活用具給付貸与事業	介護支援ベッド貸与数（台）	12	11	9	60.00%	55.00%	45.00%	20
2-4-9	日常生活用具給付貸与事業	高齢者用杖の給付数（本）	707	772	885	83.18%	90.82%	104.12%	850
2-4-10	友愛訪問事業	友愛訪問事業 訪問者数（人）	196	179	165	76.86%	70.20%	64.71%	255
2-4-11	福祉電話事業（電話訪問サービス）	福祉電話事業（電話訪問サービス）利用者数（人）	116	99	84	77.33%	66.00%	56.00%	150
2-4-12	緊急通報装置設置事業	緊急通報装置設置数（台）	434	430	417	100.46%	99.54%	96.53%	432
2-4-14	高齢者給食サービス事業	高齢者給食サービス配食数（食）	84,375	98,418	104,131	106.80%	124.58%	131.81%	79,000
2-4-14	高齢者給食サービス事業	特別食（人）	41	41	31	68.33%	68.33%	51.67%	60
2-4-14	高齢者給食サービス事業	普通食（人）	617	678	742	102.83%	113.00%	123.67%	600
2-5-1	人にやさしい住宅リフォーム費助成事業	住宅リフォーム費助成実施数（件）	176	187	202	100.57%	106.86%	115.43%	175
2-5-2	家具転倒防止器具取付事業	家具転倒防止器具取付設置数（世帯）	3	12	4	20.00%	80.00%	26.67%	15
2-5-3	市営住宅高齢者向け住戸改善事業	住戸改善事業（戸：累計）	330	348	348	99.70%	105.14%	105.14%	331
2-6-1	地域ぐるみの防災活動の推進	自主防災訓練への参加者数（人）	8,510	11,081	31,963	47.28%	61.56%	177.57%	18,000
2-6-1	地域ぐるみの防災活動の推進	自主防災訓練の実施率（実施組織/全組織73）（%）	57.5	73.9	83.5	57.50%	73.90%	83.50%	100.0
2-6-2	地区防災計画策定支援事業	地区防災計画の策定数（件）	3	6	4	60.00%	120.00%	80.00%	5
2-6-4	防犯啓発活動の推進	高齢者対象の防犯教室の参加者数（人）	440	934	1,225	48.89%	103.78%	136.11%	900
2-6-5	交通安全研修会	交通安全研修会参加者数（人）	27	95	99	27.00%	95.00%	99.00%	100
3-1-4	介護関連資格取得等補助	介護関連資格取得補助事業交付件数（件）	2	7	9	20.00%	70.00%	90.00%	10
3-2-1	介護給付等費用適正化事業	ケアプランチェック実施事業者数（か所/年）	6	11	9	60.00%	110.00%	90.00%	10
3-2-1	介護給付等費用適正化事業	住宅改修実態調査数（件/年）	7	8	11	7.29%	8.33%	11.46%	96
3-2-2	介護サービス事業者等への指導・監督	介護サービス事業者等への実地指導数（件）	14	38	17	34.15%	92.68%	41.46%	41
3-2-3	ケアプラン指導研修事業	ケアプラン指導研修会開催数（回）	3	4	4	150.00%	200.00%	200.00%	2
3-2-4	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員派遣数（回）	0	18	179	0.00%	3.60%	35.80%	500
3-2-4	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員への相談数（人）	0	84	1,790	0.00%	1.57%	33.46%	5,350
集計		項目数：64		達成		20	28	30	

【資料1③】

あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画）

第4章 施策・個別事業

事業NO	1-1-1	訪問型サービス事業
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	介護予防訪問サービス事業所数（旧来相当訪問介護）22か所。年間利用者数のべ2,724人 生活支援訪問サービス事業所数（訪問型サービスA）14か所。年間利用者数のべ576人 住民主体による支援（訪問型サービスB）11か所。年間利用者数のべ510人（のべ人数が把握できない所は実人数）	
令和4年度	介護予防訪問サービス事業所数（旧来相当訪問介護）20か所。年間利用者数のべ2,749人 生活支援訪問サービス事業所数（訪問型サービスA）13か所。年間利用者数のべ545人 住民主体による支援（訪問型サービスB）12か所。年間利用者数のべ556人（のべ人数が把握できない所は実人数）	
令和5年度	介護予防訪問サービス事業所数（旧来相当訪問介護）20か所。年間利用者数のべ2,631人 生活支援訪問サービス事業所数（訪問型サービスA）12か所。年間利用者数のべ418人 住民主体による支援（訪問型サービスB）12か所。年間利用者数のべ577人（のべ人数が把握できない所は実人数）	
《事業評価》		
令和3年度	介護予防訪問サービスは年間利用者が増えています。 生活支援訪問サービスについては年間利用者は微減ですがほぼ横ばいで推移しています。 住民主体による支援（訪問型サービスB）は年々増加していることから、互助の概念も広がっています。	
令和4年度	介護予防訪問サービスは年間利用者が増えています。 生活支援訪問サービスについては年間利用者は微減ですがほぼ横ばいで推移しています。 住民主体による支援（訪問型サービスB）は微増ではありますが、互助の概念が着実に広がっています。	
令和5年度	介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービスの利用者について、どちらも減っている。 住民主体による支援（訪問型サービスB）は通増しており、互助の概念は順調に広がっています。	
総括	令和3・4年度は、順調に利用者が増えていたが、令和5年度は減っている。通所サービスが伸びていることから、コロナ感染症が落ち着き、居宅にいるより外出する傾向になってきたように感じる。	
事業NO	1-1-2	通所型サービス事業
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	介護予防通所サービス事業所数（旧来相当）37か所。年間利用者数のべ7,224人 生活支援通所サービス事業所数（通所型サービスA）13か所。年間利用者数のべ671人 住民主体による通所型サービス（通所型サービスB）なし	
令和4年度	介護予防通所サービス事業所数（旧来相当）35か所。年間利用者数のべ8,119人 生活支援通所サービス事業所数（通所型サービスA）13か所。年間利用者数のべ623人 住民主体による通所型サービス（通所型サービスB）なし	
令和5年度	介護予防通所サービス事業所数（旧来相当）35か所。年間利用者数のべ8,757人 生活支援通所サービス事業所数（通所型サービスA）13か所。年間利用者数のべ359人 住民主体による通所型サービス（通所型サービスB）なし	
《事業評価》		
令和3年度	介護予防通所サービス、生活支援通所サービスともに利用者数が増加しています。 通所型サービスBは対象者が要支援者等に限定されており、利用者の正確な把握が難しいため実績が伸びないものの、一般介護予防事業としての通いの場活動で同様のサービス提供はできています。	
令和4年度	介護予防通所サービスは利用者数が増加しています。 通所型サービスBは対象者が要支援者等に限定されており、利用者の正確な把握が難しいため実績が伸びないものの、一般介護予防事業としての通いの場活動で同様のサービス提供はできています。	
令和5年度	介護予防通所サービスは利用者数が増加しています。 通所型サービスBは対象者が要支援者等に限定されており、利用者の正確な把握が難しいため実績が伸びないものの、一般介護予防事業としての通いの場活動で同様のサービス提供はできています。	
総括	利用者は順調に伸びているが、生活支援サービスの利用者は半減している。高齢化の進行具合が伺える。	

【資料1③】

事業NO	1-1-3	短期集中型介護予防サービス					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
短期集中型介護予防サービス利用者実人数(人)	93	100	129	103.3%	111.1%	143.3%	90
《事業評価》							
令和3年度	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるよう、リハビリの専門職が3か月から6か月の短期間に集中して支援をするものです。効果を高めるため、利用者をサービス終了後に地域の「通いの場」につなげるなど、活動的な生活が送れるように地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと連携して実施しました。						
令和4年度	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるよう、リハビリの専門職が3か月から6か月の短期間に集中して支援をするものです。効果を高めるため、利用者をサービス終了後に地域の「通いの場」につなげるなど、活動的な生活が送れるように地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと連携して実施しました。						
令和5年度	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるよう、リハビリの専門職が3か月から6か月の短期間に集中して支援をするものです。効果を高めるため、利用者をサービス終了後に地域の「通いの場」につなげるなど、活動的な生活が送れるように地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターと連携して実施しました。						
総括	短期集中型介護予防サービスの実施数は増加傾向にあります。事例を積み重ねながら利便性の向上を図る等サービスを充実させてまいります。						
事業NO	1-1-4	介護予防ケアマネジメント					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	地域包括支援センターが要支援認定者及び事業対象者に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるように、自立支援の視点によるアセスメントやケアプランの作成等のケアマネジメント(要支援認定者毎月約1,101件、総合事業対象者月平均約425件)を行いました。						
令和4年度	地域包括支援センターが要支援認定者及び事業対象者に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるように、自立支援の視点によるアセスメントやケアプランの作成等のケアマネジメント(要支援認定者毎月約1,171件、総合事業対象者月平均約443件)を行いました。						
令和5年度	地域包括支援センターが要支援認定者及び事業対象者に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるように、自立支援の視点によるアセスメントやケアプランの作成等のケアマネジメント(要支援認定者毎月約1,177件、総合事業対象者月平均約446件)を行いました。						
《事業評価》							
令和3年度	8つの地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを行い介護予防ケアプラン等を作成しています。令和2年度は17,539件に対し、令和3年度は18,324件と785件増加しています。						
令和4年度	8つの地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを行い介護予防ケアプラン等を作成しています。令和3年度は18,324件に対し、令和4年度は19,316件と992件増加しています。						
令和5年度	8つの地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを行い介護予防ケアプラン等を作成しています。令和4年度は19,316件に対し、令和5年度は19,496件と180件増加しています。						
総括	地域の高齢者が総合事業によるサービスや自立支援を適切に受けられるように介護予防ケアプランを作成しました。高齢者数の増加に伴い、その数も年々増加しています。						

【資料1③】

事業NO	1-1-5	自立支援サポート会議～みんなでもう一歩～					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
自立支援サポート会議での検討 ケース数（件）	10	10	8	27.8%	27.8%	22.2%	36
《事業評価》							
令和3年度	自立型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上を目的としています。個別の事例から高齢者の生活課題を把握し、地域課題の検討にもつなげていくことを目指し、事例からインフォーマル資源や専門職からの提案を共有しながら実施しました。また、実施内容や振り返りの方法について改良を重ねました。						
令和4年度	自立型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上を目的としています。個別の事例から高齢者の生活課題を把握し、地域課題の検討にもつなげていくことを目指し、事例からインフォーマル資源や専門職からの提案を共有しながら実施しました。また、実施内容や振り返りの方法について改良を重ねました。						
令和5年度	自立型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上を目的としています。個別の事例から高齢者の生活課題を把握し、地域課題の検討にもつなげていくことを目指し、事例からインフォーマル資源や専門職からの提案を共有しながら実施しました。また、実施内容や振り返りの方法について改良を重ねました。						
総括	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント推進のため、個別事例について支援を考える中で多職種の連携強化と専門職のスキルアップを図りました。						
事業NO	1-1-6	介護予防把握事業					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	介護予防・日常生活支援総合事業として、地域包括支援センターにおいて基本チェックリストを241件活用しました。						
令和4年度	介護予防・日常生活支援総合事業として、地域包括支援センターにおいて基本チェックリストを272件活用しました。						
令和5年度	介護予防・日常生活支援総合事業として、地域包括支援センターにおいて基本チェックリストを319件活用しました。						
《事業評価》							
令和3年度	各地域包括支援センターにおいて相談や実態把握の場などで基本チェックリストを活用し、早期の対応が望ましい高齢者の把握に努めました。基本チェックリストを実施した317件のうち、身体機能の低下などが見られる事業対象者は193件でした。						
令和4年度	各地域包括支援センターにおいて相談や実態把握の場などで基本チェックリストを活用し、早期の対応が望ましい高齢者の把握に努めました。基本チェックリストを実施した403件のうち、身体機能の低下などが見られる事業対象者は231件でした。						
令和5年度	各地域包括支援センターにおいて相談や実態把握の場などで基本チェックリストを活用し、早期の対応が望ましい高齢者の把握に努めました。基本チェックリストを実施した319件のうち、身体機能の低下などが見られる事業対象者は278件でした。						
総括	高齢者が地域において自立した日常生活を送ることができるように、基本チェックリストを有効に活用し支援にあたっています。高齢化の進展に伴い、その数も年々増加しています。						

【資料1③】

事業NO	1-1-7	介護予防普及啓発事業
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
担当課	高齢福祉課、健康推進課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>介護予防の普及啓発のため、広報紙にフレイル予防に関する記事を掲載し、また、地域包括支援センター等でフレイル予防に関するパンフレットを配布することなどに取り組みました。</p>	
令和4年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>介護保険証送付用封筒等の裏面にフレイル予防に関する内容を記載するなど、無関心層への介護予防の普及啓発をしました。また、地域包括支援センターにおいても、チラシ等の作成や、地域で開催されているサロンなどに参加し、介護予防の普及啓発をしています。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>まちかど講座にて、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が介護予防の講話を行っています。</p>	
令和5年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>介護保険証送付用封筒等の裏面にフレイル予防に関する内容を記載するなど、無関心層への介護予防の普及啓発をしました。また、地域包括支援センターにおいても、チラシ等の作成や、地域で開催されているサロンなどに参加し、介護予防の普及啓発をしています。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>まちかど講座にて、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が介護予防の講話を行っています。</p>	
《事業評価》		
令和3年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>できるだけ多くの方に対し、必要な情報を効果的に提供できるようにという視点で、様々な機会や手段を通じて介護予防の普及啓発を行いました。</p>	
令和4年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>できるだけ多くの方に対し、必要な情報を効果的に提供できるようにという視点で、様々な機会や手段を通じて介護予防の普及啓発を行いました。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>まちかど講座を全84回実施し、2,276人（内65歳以上は2,177人）の参加がありました。参加者数は令和3年度と比較すると673人（内65歳以上は667人）増加しています。</p>	
令和5年度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>できるだけ多くの方に対し、必要な情報を効果的に提供できるようにという視点で、様々な機会や手段を通じて介護予防の普及啓発を行いました。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>まちかど講座を全84回実施し、2,238人（内65歳以上は2,202人）の参加がありました。参加者数は令和4年度と比較すると、全体は38人減（内65歳以上は155人増）となっています。</p>	
総括	<p>【高齢福祉課】</p> <p>引き続き効果的な普及啓発方法を研究し実施してまいります。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>老人クラブ参加者を対象に、介護予防に関する知識の普及を実施することができました。今後も継続していきます。</p>	

【資料1③】

事業NO	1-1-8	地域介護予防活動支援事業					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課、社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
町内健康体操教室実施か所数(か所)	56	59	61	74.7%	78.7%	81.3%	75
《事業評価》							
令和3年度	<p>【高齢福祉課】 すべての福祉センターにおいて介護予防講座(すっきり・しゃっきり健康教室等)を開催しました。また、町内公民館等に体操講師等を派遣し(町内健康体操教室)、筋力の維持向上のための体操や認知症予防のための指導等を行い、健康づくりへの意識高揚を図るとともに、高齢者が要介護状態等になることを予防するよう取り組みました。依然コロナ禍の影響は受けたものの、感染防止対策が定着してきたことにより、緊急事態宣言期間中などを除けば概ね実施できました。</p> <p>【社会福祉協議会】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催中止とする会場が多くありました。実施会場に対しては、感染防止対策が実施できているか確認を行いました。</p>						
令和4年度	<p>【高齢福祉課】 すべての福祉センターにおいて介護予防講座(すっきり・しゃっきり健康教室等)を開催しました。また、町内公民館等に体操講師等を派遣し(町内健康体操教室)、筋力の維持向上のための体操や認知症予防のための指導等を行い、健康づくりへの意識高揚を図るとともに、高齢者が要介護状態等になることを予防するよう取り組みました。コロナ禍の影響はありましたが、感染防止対策を行いながら概ね計画どおり実施できました。</p> <p>【社会福祉協議会】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催中止し、その後再開できていないところが8か所ありました。</p>						
令和5年度	<p>【高齢福祉課】 すべての福祉センターにおいて介護予防講座(すっきり・しゃっきり健康教室等)を開催しました。また、町内公民館等に体操講師等を派遣し(町内健康体操教室)、筋力の維持向上のための体操や認知症予防のための指導等を行い、健康づくりへの意識高揚を図るとともに、高齢者が要介護状態等になることを予防するよう取り組みました。概ね計画どおり実施できています。</p> <p>【社会福祉協議会】 新型コロナウイルスの感染拡大防止が緩和され、参加者が増加しました。町内健康体操教室の再開や新たに開催した町内会もありました。</p>						
総括	<p>【社会福祉協議会】 コロナ禍の影響により町内健康体操教室の実施力所数が減少しましたが、徐々に回復しつつあります。</p>						
事業NO	1-1-9	地域リハビリテーション活動支援事業					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
地域リハビリテーション活動支援事業実施数(回)	129	130	158	161.3%	162.5%	197.5%	80
《事業評価》							
令和3年度	<p>地域の介護予防活動の担い手の育成や、支援を必要とする人への対応力の向上及び介護予防の取り組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言を実施しました。</p>						
令和4年度	<p>地域の介護予防活動の担い手の育成や、支援を必要とする人への対応力の向上及び介護予防の取り組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言等や関係機関との意見交換を実施しました。</p>						
令和5年度	<p>地域の介護予防活動の担い手の育成や、支援を必要とする人への対応力の向上及び介護予防の取り組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言等や関係機関との意見交換を実施しました。</p>						
総括	<p>リハビリ専門職を中心とした専門職間の連携強化と併せて、介護予防活動の担い手育成に力を入れたことで、地域における介護予防活動を活性化させることができています。</p>						

【資料1③】

事業NO	1-1-10	リハビリ専門職によるアセスメント支援事業					
基本計画の位置づけ	1-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
リハビリ専門職によるアセスメント支援実施数(件)	21	15	17	43.8%	31.3%	35.4%	48
《事業評価》							
令和3年度	地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際に、リハビリ専門職が同行訪問し、生活状況の把握とともにサービス利用者の自立を促す目標設定を支援等しました。						
令和4年度	地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際に、リハビリ専門職が同行訪問し、生活状況の把握とともにサービス利用者の自立を促す目標設定の支援等を行いました。						
令和5年度	地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際に、リハビリ専門職が同行訪問し、生活状況の把握とともにサービス利用者の自立を促す目標設定の支援等を行いました。						
総括	リハビリ専門職が適切に関わることで、効果の高い介護予防アセスメントを行うことができています。						

事業NO	1-2-1	認知症初期集中支援推進事業					
基本計画の位置づけ	1-2 認知症施策の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
認知症初期集中支援チームによる支援終了時に医療・介護認定等の支援につながった人の割合(%)	100.0	100.0	100.0	125.0%	125.0%	125.0%	80.0
《事業評価》							
令和3年度	支援終了時に適切な医療や介護サービスへとつなげることができるよう、市と認知症初期集中支援チームで定期的な情報共有の場を設けるとともに、指導を行いました。						
令和4年度	支援終了時に適切な医療や介護サービスへとつなげることができるよう、市と認知症初期集中支援チームで定期的な情報共有の場を設けるとともに、指導を行いました。						
令和5年度	支援終了時に適切な医療や介護サービスへとつなげることができるよう、市と認知症初期集中支援チームで定期的な情報共有の場を設けるとともに、指導を行いました。						
総括	市を中心とした支援職と認知症初期集中支援チームが効果的に連動し、必要な支援につなげることができています。						

事業NO	1-2-2	認知症高齢者見守り事業					
基本計画の位置づけ	1-2 認知症施策の推進						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
見つかるつながるネットワーク登録者数(累計:人)	314	348	402	87.2%	96.7%	111.7%	360
《事業評価》							
令和3年度	【高齢福祉課】GPSの貸与(実利用者数44人(年度末現在))とともに、見つかるつながるネットワークにより、重層的な支援を実施しています。また、令和2年6月から開始した認知症高齢者等個人賠償責任保険の登録者数は、214人(年度末現在)です。						
令和4年度	【高齢福祉課】GPSの貸与(実利用者数33人(年度末現在))とともに、見つかるつながるネットワークにより、重層的な支援を実施しています。また、令和2年6月から開始した認知症高齢者等個人賠償責任保険の登録者数は、256人(年度末現在)です。						
令和5年度	【高齢福祉課】GPSの貸与(実利用者数45人(年度末現在))とともに、見つかるつながるネットワークにより、重層的な支援を実施しています。また、令和2年6月から開始した認知症高齢者等個人賠償責任保険の登録者数は、303人(年度末現在)です。						
総括	見つかるつながるネットワーク登録者数、保険加入者数は年々増え続けています。引き続き認知症高齢者に対する効果的な見守り方法を研究していきます。						

【資料1③】

事業NO	1-2-3	認知症サポーターの養成と活用（「チームオレンジ」の整備）					
基本計画の位置づけ	1-2 認知症施策の推進						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
認知症サポーター養成講座（回）	11	23	32	44.0%	92.0%	128.0%	25
認知症サポーターステップアップ講座修了者数（累計：人）	97	115	123	65.5%	77.7%	83.1%	148
≪事業評価≫							
令和3年度	町内会や職域の集まり、学校、児童クラブ等で認知症サポーター養成講座を開催しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を一部控えた結果、養成講座の開催回数は少なくなりました。認知症サポーター数累計12,700人（年度末現在）						
令和4年度	町内会や職域の集まり、学校、サロン等で認知症サポーター養成講座を開催しています。コロナ禍の影響はありましたが、感染対策を行いながら実施した結果、養成講座の開催回数は前年度と比べ12回増えました。認知症サポーター数累計13,225人（年度末現在）						
令和5年度	町内会や職域の集まり、学校、サロン等で認知症サポーター養成講座を開催しています。子育て支援課に協力を依頼し、夏休みを利用し、児童クラブで10回開催しました。認知症サポーター数累計14,063人（年度末現在）						
総括	今後も地域や企業、学校等で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人への理解が深まるよう啓発していきます。また、認知症に関するイベント等でチームオレンジを活用を図っていきます。						

事業NO	1-2-4	認知症カフェの充実					
基本計画の位置づけ	1-2 認知症施策の推進						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
認知症カフェか所数（累計：か所）	10	11	13	71.4%	78.6%	92.9%	14
≪事業評価≫							
令和3年度	前年度より1か所増え、10か所となりました。また、認知症サポーター養成講座ステップアップ講座修了生を対象に認知症カフェを見学する事業を実施し、担い手とのマッチングに努めました。						
令和4年度	前年度より1か所増え、11か所となりました。また、認知症カフェの充実に向けて活動者交流会を開催し、活動者の支援に努めました。						
令和5年度	前年度より2か所増え、13か所となりました。また、認知症カフェの充実に向けて活動者交流会を開催し、活動者の支援に努めました。						
総括	今後も認知症カフェが増えるよう働きかけていきます。また担い手のモチベーション維持のため、勉強会や交流会を開催します。						

事業NO	1-2-5	従事者向け認知症対応力向上研修等の実施					
基本計画の位置づけ	1-2 認知症施策の推進						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
令和3年度	コロナ禍のため、従事者向け研修の開催はできませんでした。						
令和4年度	コロナ禍の影響もあり、従事者向け研修の開催はできませんでした。						
令和5年度	コロナや感染症の影響根強く、従事者向け研修は開催できませんでした。						
≪事業評価≫							
令和3年度	コロナ禍ということもあり、対面での介護事業者職員向けの研修は開催できませんでしたが、在宅医療・介護連携のための研修参加などの啓発を適宜行い、資質向上に努めました。						
令和4年度	コロナ禍の影響もあり、前年同様対面での介護事業者職員向けの研修は開催できませんでしたが、在宅医療・介護連携のための研修参加などの啓発は適宜行いました。						
令和5年度	高齢者施設では、コロナ5類移行後も感染症予防に敏感になったことで、前年同様対面での介護事業者職員向けの研修は開催できませんでしたが、在宅医療・介護連携のための研修参加などにより従事者のスキルアップを図りました。						
総括	コロナ禍の影響大きく、高齢者施設における感染症対策の重要性が高まったため、対面にこだわらず効果的な取組を行ってまいります。						

【資料1③】

事業NO	1-3-1	在宅ねたきり高齢者等介護人当事業					
基本計画の位置づけ	1-3 家族介護者に対する支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
在宅ねたきり高齢者等介護人当事業(人)	507	538	554	85.9%	91.2%	93.9%	590
《事業評価》							
令和3年度	令和2年度末に比べ32名増加しており、計画目標に向かって順調に進んでいる。						
令和4年度	介護人への助言が期待できる居宅介護支援事業所及びケアマネジャーへの周知活動も進んでいる。						
令和5年度	居宅介護支援事業所やケアマネジャーへの周知ができ、対象人数が増加している。						
総括	目標値を達成できなかったが、今後も介護人へのサポートができるよう周知を行う。						
事業NO	1-3-2	おむつ費用助成事業					
基本計画の位置づけ	1-3 家族介護者に対する支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
おむつ費用助成事業(人)	481	519	528	82.9%	89.5%	91.0%	580
《事業評価》							
令和3年度	令和2年度末に比べ11名増加しており、計画目標に向かって順調に進んでいる。						
令和4年度	介護人への助言が期待できる居宅介護支援事業所及びケアマネジャーへの周知活動も進んでいる。						
令和5年度	居宅介護支援事業所やケアマネジャーへの周知ができ、対象人数が増加している。						
総括	目標値を達成できなかったが、今後も介護人へのサポートができるよう周知を行う。						
事業NO	1-3-3	介護者のつどい(家族介護支援事業)					
基本計画の位置づけ	1-3 家族介護者に対する支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	市社協主催のリフレッシュツアーを年1回、7地区社協で介護者のつどいを延べ37回開催しました。						
令和4年度	市社協主催のリフレッシュツアーを年1回、7地区社協で介護者のつどいを延べ53回開催しました。						
令和5年度	市社協主催のリフレッシュツアーを年1回、7地区社協で介護者の集いを延べ50回開催しました。						
《事業評価》							
令和3年度	リフレッシュツアー及び介護者のつどいは、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場となっていますが、介護者のつどいは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止をした時期があるため、回数は昨年度に比べて減少しました。						
令和4年度	リフレッシュツアー及び介護者のつどいは、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場となっています。各地区で開催する介護者のつどいは、相談支援や介護者同士の交流の場となったほか、令和3年度に引き続き、ヨガ、体操、美容など、リラックスやミニ講義の要素も取り入れ、気軽に参加していただけるような工夫をしました。						
令和5年度	リフレッシュツアー及び介護者のつどいは、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場となっています。各地区で開催する介護者のつどいは、相談支援や介護者同士の交流の場となったほか、ヨガ、体操、美容など、リラックスやミニ講義の要素も取り入れ、また開催時間を工夫するなど気軽に参加していただけるような工夫をしました。						
総括	介護者が気軽に参加していただけるようにレクリエーションや講座の内容を工夫し、より情報交換や仲間づくりがしやすい場となるよう開催しました。						

【資料1③】

事業NO	1-3-4	介護者支援事業（介護教室の開催）
基本計画の位置づけ	1-3 家族介護者に対する支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	愛知県市町村振興協会によるハートフルケアセミナーを、29町内福祉委員会、1地区社協、市社協で延べ34回開催しました。	
令和4年度	愛知県市町村振興協会によるハートフルケアセミナーを、町内福祉委員会、地区社協、市社協等で延べ57回開催しました。	
令和5年度	愛知県市町村振興協会によるハートフルケアセミナーを、町内福祉委員会、地区社協、市社協等で延べ56回開催しました。	
《事業評価》		
令和3年度	長引くコロナ禍により中止が相次ぎましたが、昨年度に比べ開催回数は増加しました。介護中の方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する知識や技術、また介護予防の大切さなどについて普及を図ることができました。	
令和4年度	昨年度に比べ開催回数は増加しましたが、コロナ禍の影響により企画を控える町内会も目立ちました。高齢者の健康管理や認知症の理解など、要介護にならないための意識向上や、筋力低下を予防するために自宅で簡単にできる体操などについて啓発することができました。	
令和5年度	介護の基本的な技術や知識の習得、介護予防の知識のみならず、高齢者の健康管理やレクリエーション技術の習得など、フレイル予防に必要な知識を啓発することができました。	
総括	介護の基本的な技術や知識の習得、介護予防の知識の普及を図ることができました。	
事業NO	1-4-1	多職種連携のための人材育成研修
基本計画の位置づけ	1-4 医療と介護連携の推進	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	看取り、ACP、認知症支援施策及び災害時や感染症対策を重点的なテーマとした在宅医療・介護連携推進のための研修会、並びに多職種ワークショップ研修会は、計9回開催しました。コロナ禍の影響で予定した回数の64%の開催となり、参加者は延べ570人でした。開催の9割がオンライン又は対面とオンラインとの併用とするなど工夫しながら、多職種の連携促進を図りました。	
令和4年度	看取り、ACP、認知症支援施策及び災害時や感染症対策を重点的なテーマとした在宅医療・介護連携推進のための研修会、並びに多職種ワークショップ研修会は、計12回開催しました。コロナ禍の影響で予定した回数の85%の開催となり、参加者は延べ595人でした。開催の6割がオンライン等であり、4割が対面との結果でした。昨年度と比較し可能な限り、感染対策に配慮しながら対面開催を企画し、多職種の連携促進を図りました。	
令和5年度	看取りやACP、認知症支援施策及び災害時対応を重点的なテーマとした在宅医療・介護連携推進のための研修会を、計13回開催しました。すべての部会が研修会を開催し、参加者は延べ691人でした。すべての研修会が対面開催で行われ、顔の見える関係づくりを行いながら多職種の連携強化を図りました。	
《事業評価》		
令和3年度	コロナ禍の中、「顔の見える関係」をつくり、医療・介護・福祉の専門職種間の相互理解を深め、多職種の連携を促進するための研修を実施できました。	
令和4年度	コロナ禍の中、「顔の見える関係」をつくり、医療・介護・福祉の専門職種間の相互理解を深め、多職種の連携を促進するための研修を実施できました。	
令和5年度	医療・介護・福祉の専門職種間の相互理解を深めるための研修を行い、支援機関相互の連携体制を強化しました。	
総括	コロナの影響も落ち着いてきたこともあり、研修会の開催等スキルアップを図る場を効果的に設けながら医療・介護・福祉の専門職種間で連携を強化してまいります。	

【資料1③】

事業NO	1-4-2	看取り体制構築のための研修と市民啓発					
基本計画の位置づけ	1-4 医療と介護連携の推進						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
市民のACP認知度 (%)	19.1	23.2	23.2	63.7%	77.3%	77.3%	30.0
≪事業評価≫							
令和3年度	ACP作業部会を11回開催し、「わたしノート」と「専門職のためのACPマニュアル」が予定どおり完成しました。ACPマニュアル研修会には128人、専門職によるACPの理解についての研修会には37人が参加しました。ただし、マニュアル等の完成がゴールではありませんので、今後も患者の意思決定支援を地域の中で進めていきます。						
令和4年度	今年度は市民・専門職に対する周知啓発を目的とした研修会等の企画運営を実施しました。ACP作業部会を2回開催し、11月12日に民生・児童委員と専門職を対象とした講演会とシンポジウムを開催し、126名が参加しました。次年度も市民・専門職に対する周知啓発を継続するためACP作業部会を開催し、企画運営を行います。						
令和5年度	今年度は市民・専門職に対する周知啓発を目的とした研修会等の企画運営を実施しました。ACP作業部会を2回開催し、11月11日に民生・児童委員と専門職を対象とした講演会を開催して175名の参加がありました。次年度も市民・専門職に対する周知啓発を継続するためACP作業部会を開催し、企画運営を行います。						
総括	看取り体制の強化に加え、専門職や市民に対し啓発に注力したことで、ACP（人生会議）への理解は着実に深まっています。今後も本人が望む場所で、自分らしく最期まで生きることができるよう、看取りに関する取組を進めてまいります。						

事業NO	1-4-3	ICTを活用した情報連携					
基本計画の位置づけ	1-4 医療と介護連携の推進						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
サルビー見守りネット登録療養者数(人)	460	614	813	98.9%	132.0%	174.8%	465
≪事業評価≫							
令和3年度	コロナ禍において在宅での療養を希望する方が増え、サルビー見守りネット登録療養者数が460人と増加したことで、サルビー見守りネットを利用しての多職種連携が進みました。コロナ禍で利便性の高さを利用者実感してもらえました。						
令和4年度	コロナ禍において在宅での療養を希望する方が増え、サルビー見守りネット登録療養者数が614人と増加しており、サルビー見守りネットを利用しての多職種連携が一層進んでいます。						
令和5年度	コロナ禍の影響もあり在宅での療養を希望する方が増え、サルビー見守りネット登録療養者数が813人と増加しており、サルビー見守りネットを利用しての多職種連携が一層進んでいます。						
総括	サルビー見守りネットの登録療養者数は着実に増加しており、今後もサルビー見守りネットの効果的な活用方法を検討し、多職種連携をより一層進めていきます。						

【資料1③】

事業NO	1-4-4	在宅医療に関する普及啓発
基本計画の位置づけ	1-4 医療と介護連携の推進	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	引き続き在宅医療サポートセンターの協力のもと、医師会、安城更生病院、八千代病院、歯科医師会、薬剤師会と協体制を構築しています。人生の最終段階の意思決定についての研修会を3回実施し、295名が参加しました。	
令和4年度	在宅医療サポートセンターと協力し、在宅医療に関する相談業務や医療と介護の連携推進のために、医師会、安城更生病院、八千代病院、歯科医師会、薬剤師会と協体制を構築しています。今年度はACPをテーマとした地域包括ケアフォーラムを開催し、多職種で意思決定支援に関する現状と課題について共有を図りました。	
令和5年度	在宅医療サポートセンターと協力し、在宅医療に関する相談業務や医療と介護の連携推進のために、医師会、安城更生病院、八千代病院、歯科医師会、薬剤師会と協体制を構築しています。今年度は意思決定支援と多職種連携をテーマとした多職種ワークショップ研修会を開催し、105名が参加しました。	
《事業評価》		
令和3年度	在宅医療サポートセンターと協力して医療と介護の連携推進、在宅医療の普及啓発のための具体的な取組みを進めました。	
令和4年度	在宅医療サポートセンター相談窓口を市役所内に移動し、市民へ窓口をアピールしました。市民からの相談も微増しています。地域ケア推進会議内で在宅医療ガイドブック改定に取り組み、改訂版を市民・専門職に配布しました。在宅医療についてのまちかど講座を6回開催し、普及啓発に取り組んでいます。	
令和5年度	昨年、在宅医療サポートセンター相談窓口を市役所内に移動しましたが、市民からの相談も微増しています。入退院時情報共有・連携ルール作業部会で入退院連携の手引きを作成し、専門職に配布しました。在宅医療についてのまちかど講座を2回開催し、普及啓発に取り組んでいます。	
総括	医療と介護の連携推進、在宅医療の普及啓発に注力したことで、在宅医療に関する相談窓口として在宅医療サポートセンターが少しずつ認知されてきました。今後も効果的な啓発方法を模索し、広く市民に周知してまいります。	

事業NO	1-5-1	地域ケア会議					
基本計画の位置づけ	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
地域ケア個別会議（困難ケース解決型）の開催回数（回）	102	85	90	42.5%	35.4%	37.5%	240
地域ケア個別会議（自立支援検討型）の開催回数（回）	92	113	65	95.8%	117.7%	67.7%	96
《事業評価》							
令和3年度	各地区の実態に合わせ個別会議を開催し、課題の抽出を行いました。また、各中学校区ごとに地区会議を開催し、課題解決に向けて取り組みました。今後も地域ケア推進会議を核とする多職種の精力的な取組みにより、顔の見える関係づくりから地域課題の解決を目指していきます。						
令和4年度	各地区の実態に合わせ個別会議を開催し、課題の抽出を行いました。また、各中学校区ごとに地区会議を開催し、課題解決に向けて取り組みました。今後も地域ケア推進会議を核とする多職種の精力的な取組みにより、顔の見える関係づくりから地域課題の解決を目指していきます。						
令和5年度	各地区の実態に合わせ個別会議を開催し、課題の抽出を行いました。また、各中学校区ごとに地区会議を開催し、課題解決に向けて取り組みました。今後も地域ケア推進会議を核とする多職種の精力的な取組みにより、顔の見える関係づくりから地域課題の解決を目指していきます。						
総括	地域包括ケアシステムがより機能的に働くように、個別会議、地区会議、推進会議などを定期的に開催し課題の把握と解決策の検討を行うことで、支援者が連携しながら市の施策へ反映する仕組みづくりを進めました。						

【資料1③】

事業NO	1-5-2	生活支援サービスの体制整備					
基本計画の位置づけ	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動（団体数）	11	12	12	110.0%	120.0%	120.0%	10
生活支援ネットワーク会議開催数（回）	29	37	40	181.3%	231.3%	250.0%	16
《事業評価》							
令和3年度	2層では地域福祉活動における課題を町内福祉委員や民生児童委員、福祉事業所や生活支援・見守り協力店等で共有・情報交換するとともに、課題の解決や改善に向けた具体的な事業の検討に各地区で取り組みました。 また、1層では高齢者の生活支援や介護予防に関わる民間企業と高齢者や地域活動のニーズや課題を共有し、ともに検討する機会としました。 補助金を活用し、支援を必要とする人への住民主体の生活支援サービスが少しずつ増えています。						
令和4年度	住民による生活支援団体が複数あるため、団体同士の交流や情報交換を行い活動の改善に向け検討する機会を設けることができました。福祉事業所と地域、また福祉事業所同士のネットワークづくりを目的とした会議を開催したり、認知症支援者同士が交流し、関係づくりを進めながら、共に今後の活動について検討することができました。						
令和5年度	生活支援団体の交流や情報交換を行い活動の改善に向け検討する機会を設けることができました。福祉事業所と地域、また福祉事業所同士のネットワークづくりを目的とした会議を開催したり、認知症支援者や当事者同士の意見交換など、それぞれのテーマに沿って今後の活動について検討することができました。						
総括	生活支援ネットワーク会議で、高齢者の生活ニーズを協議し、介護予防・生活支援サービスの創出に向けて検討し、事業の推進や住民同士のささえあい活動を活性化することができました。						
事業NO	1-5-3	あんジョイ生活サポーター養成研修事業					
基本計画の位置づけ	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	令和2年度までに養成したサポーターは290名です。令和3年度は、コロナ禍の影響で養成研修を行うことはできませんでした。						
令和4年度	令和4年度は、コロナ禍の影響で養成研修を行うことはできませんでした。						
令和5年度	令和5年度は4年ぶりにサポーターの養成講座を開催することができ、新たに16名のサポーターを養成しました。これまでに養成したサポーターは306名です。						
《事業評価》							
令和3年度	養成できたサポーターの数は概ね予定どおりでしたが、活用が十分には行えませんでした。今後は数より質を考えた養成手法を検討していきます。						
令和4年度	養成できたサポーターの活用が十分には行えておりませんので、養成手法を含め活用方法を検討していきます。						
令和5年度	養成したサポーターの活用が課題であり、新たに養成したサポーターを含め効果的な活用方法を検討していきます。						
総括	養成したサポーターの効果的な活用を図るとともに、令和6年度以降も養成研修を継続しサポーターを増やしていきます。						

【資料1③】

事業NO	1-5-4	高齢者地域生活支援促進事業					
基本計画の位置づけ	1-5 安心と自立を目指した日常生活への支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
高齢者地域生活支援促進事業利用 団体（数）	46	55	58	85.2%	101.9%	107.4%	54
《事業評価》							
令和3年度	46団体の申請があり、内4団体が新規で創設されました。概ね予定どおり団体数が増加しています。今後は、支援している団体が自立できるよう、働きかけを進めていきます。						
令和4年度	55団体の申請があり、内6団体が新規で創設されました。概ね予定どおり団体数が増加しています。今後は、支援している団体が自立できるよう、働きかけを進めていきます。						
令和5年度	58団体の申請があり、内5団体が新規で創設されました。概ね予定どおり団体数が増加しています。今後は、支援している団体が自立できるよう、働きかけを進めていきます。						
総括	活動を行う団体の総数は順調に増えていますが、活動が廃止となる団体もでてきています。団体が活動を継続し自立できるよう、引き続き働きかけていきます。						
事業NO	1-6-1	高齢者虐待防止の推進					
基本計画の位置づけ	1-6 権利擁護等						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	虐待事案対応件数 14件						
令和4年度	虐待事案対応件数 25件						
令和5年度	虐待事案対応件数 24件						
《事業評価》							
令和3年度	在宅での通報は62件あり、虐待としての判断は13件でした。疑いも含め通報状況に応じてコア会議で虐待の有無、緊急性の判断をし、支援計画に基づいて支援を行った後、評価会議を開催しました。虐待と判断されなかったケースでも、必要に応じ継続的な支援をし、地域包括支援センター等の関係機関と連携し対応しました。 施設虐待の通報は1施設で1件あり、再発防止と対応改善の指導をしました。 虐待防止や早期発見ができるよう民生委員や介護支援専門員等に、広報あんじょう等での虐待防止のための啓発と周知を行っており、今後も継続していきます。						
令和4年度	在宅での通報は84件あり、虐待としての判断は25件でした。疑いも含め通報状況に応じてコア会議で虐待の有無、緊急性の判断をし、支援計画に基づいて支援を行った後、評価会議を開催しました。虐待と判断されなかったケースでも、必要に応じ継続的な支援をし、地域包括支援センター等の関係機関と連携し対応しました。 施設虐待の通報は7施設で7件あり、事実確認や再発防止と対応改善の指導をしました。 虐待防止や早期発見ができるよう民生委員や介護支援専門員等に、広報あんじょう等での虐待防止のための啓発と周知を行っており、今後も継続していきます。						
令和5年度	在宅での通報は79件あり、虐待としての判断は25件でした。疑いも含め通報状況に応じてコア会議で虐待の有無、緊急性の判断をし、支援計画に基づいて支援を行った後、評価会議を開催しました。虐待と判断されなかったケースでも、必要に応じ継続的な支援をし、地域包括支援センター等の関係機関と連携し対応しました。 施設虐待の通報は5施設で6件あり、事実確認や再発防止と対応改善の指導をしました。 虐待防止や早期発見ができるよう民生委員や介護支援専門員等に、広報あんじょう等での虐待防止のための啓発と周知を行っており、今後も継続していきます。						
総括	個別ケースには地域包括支援センターと連携しながら迅速に対応するとともに、虐待防止のための定期的な啓発活動を行いました。						

【資料1③】

事業NO	1-6-2	老人保護措置事業
基本計画の位置づけ	1-6 権利擁護等	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	令和3年度は継続入所していた39名の高齢者うち1人が亡くなり、2人が退所となり措置解除しましたが、新規に2人の高齢者に対して入所を措置しました。	
令和4年度	令和4年度は3人がお亡くなり、1人が特養に移り、1人が在宅復帰しましたが、新たに6名の方を入所措置しました。	
令和5年度	令和5年度は2人がお亡くなり、3人が入院・特養入所しましたが、新たに8名の方を入所措置しました。	
《事業評価》		
令和3年度	コロナ禍であっても安城養護と高浜養護で継続入所を希望する全員と面談し、措置を継続するとともに、新たに入所を検討する高齢者に対しても相談を受け、2人の入所希望者を措置しました。	
令和4年度	ひとり暮らし高齢者の増加とともに措置入所を希望する高齢者が増加しており、相談件数も増加しています。	
令和5年度	ひとり暮らし高齢者の増加とともに措置入所を希望する高齢者が増加しており、相談件数も増加しています。	
総括	必要な方が措置を受けられるよう、今後も引き続き適切な事業を実施します。	
事業NO	1-6-3	成年後見制度利用支援事業（市長申立て）
基本計画の位置づけ	1-6 権利擁護等	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	令和3年度は、身寄りのいない1人の高齢者の後見を市長申立し、審判まで至りました。	
令和4年度	令和4年度は、医療機関や包括支援センターなど関係機関からの相談に対して4人の後見を市長申立し、2人が審判まで至りました。	
令和5年度	令和5年度は、医療機関や包括支援センターなど関係機関からの相談に対して3人の後見を市長申立し、4人が審判まで至りました。	
《事業評価》		
令和3年度	医療機関や包括支援センターなど関係機関からの相談に対して、適切に対応して1件の市長申立てを行った。	
令和4年度	市長申立をするにあたり医療機関や介護施設と連携し、協力して行えた。	
令和5年度	市長申立をするにあたり医療機関や介護施設と連携し、協力して行えた。	
総括	制度支援が必要な人に、適切な支援が行えた。今後も適切な支援を行っていく。	

【資料 1 ③】

事業NO	1-6-4	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）
基本計画の位置づけ	1-6 権利擁護等	
担当課	社会福祉協議会	
<p>≪事業の進捗状況≫</p>		
令和3年度	<p>【高齢福祉課】 市長申立てを行った1人に対して、社会福祉協議会の法人後見につなげました。また、令和4年度から社会福祉協議会に中核機関を委託することで協議しました。</p> <p>【社会福祉協議会】 市民及び専門職向けに講演会を開催したほか、課内の関連性の高い部署（包括支援係）を対象に、事業内容を説明する機会を設けました。専門職である弁護士や司法書士に相談できる機会を月に2回程度設けるとともに、相談の都度、事業内容の説明を具体的に行いました。</p>	
令和4年度	<p>令和4年度から後見支援センター業務を社会福祉協議会に委託し、順調に中核機関が立ち上がりました。</p> <p>【社会福祉協議会】 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な人の権利を守るため、低所得者と身寄りがいない人などの後見人等の受任を継続しました。</p> <p>令和4年度から、市から中核機関事業を受託しました。成年後見制度の普及啓発として、講演会を開催するとともに、関係機関にパンフレットを配付しました。また、成年後見制度に関する相談支援として、専門職である弁護士や司法書士に相談できる機会を月に2回程度設けるとともに、随時、相談できる機会を新たに設けることができました。</p>	
令和5年度	<p>【社会福祉協議会】 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な人の権利を守るため、低所得者と身寄りがいない人などの後見人等の受任を継続しました。受任件数は15件から17件に増加しました。増加傾向が継続しています。</p> <p>制度の普及啓発として講演会の開催、パンフレットの配付、市民等からの相談対応、弁護士や司法書士による相談会の開設など、中核機関事業の受託を継続しました。相談件数は、55件から57件に増加しました。増加傾向が継続しています</p>	
<p>≪事業評価≫</p>		
令和3年度	<p>関係機関と連携し本人に寄り添った支援を行うことができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により啓発方法が限られるなかで講演会を開催するとともに、課内の関連性の高い部署（包括支援係）を対象に事業内容を説明する機会を設けるなど、工夫して事業の啓発を行うことができました。職員だけではなく専門職に相談できる機会を設けることで、相談者の主訴に対して適切に対応することができました。</p>	
令和4年度	<p>法人後見の受任件数は15件に、援助件数も1,613件に増加しましたが、運営委員会で専門職から助言をいただくなど、適切に法人後見の業務を実施することができました。また、受任者数も援助件数も年々増加していることから、令和5年度当初予算要求の際に、1名の増員要求をすることができました。</p> <p>中核機関として、一般市民と福祉専門職を対象とした講演会を開催するとともに、福祉関係機関にパンフレットを配付するなど、制度の周知・啓発を行うことができました。また、一般市民や福祉専門職等からの相談に対して制度の具体的な説明等をするとともに、法的課題のある相談に対しても、随時、法律専門職に相談できる機会を新たに設け、相談者の主訴に対して適切に対応することができました。</p>	
令和5年度	<p>法人後見の受任件数は17件に増加しましたが、運営委員会で専門職から助言をいただくなど、法人後見の業務を適切に実施することができました。</p> <p>市民等からの相談件数は57件に増加しました。親族等に対する申立ての支援にも応じました。また、制度の啓発では、安城特別支援学校に講演会の周知を行った結果、一定数の参加がありました。これを受けて、安城特別支援学校に市民相談会の案内をすることになりました。</p>	
総括	<p>職員数を確保するとともに、専門職から助言を得られる仕組みを構築することにより、増加する法人後見の受任や市民等からの相談に応じました。今後も受任件数、相談件数ともに増加することが見込まれるため、職員体制の充実を図るとともに、専門職との関係性の構築を図る必要があります。</p>	

【資料1③】

2 地域における支え合いと社会参加の推進

事業NO	2-1-1	地区社協の活動の支援
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	市社協では、地区社協の活動を支援するため、8地区の福祉センターに地区社協事務局を配置しています。各地区の担当職員は、地域の関係機関と連携して住民による地域福祉活動の支援や各種事業を行いました。	
令和4年度	市社協では、地区社協の活動を支援するため、8地区の福祉センターに地区社協事務局を配置しています。各地区の担当職員は、地域の関係機関と連携して住民による地域福祉活動の支援や各種事業を行いました。	
令和5年度	市社協では、地区社協の活動を支援するため、8地区の福祉センターに地区社協事務局を配置しています。各地区の担当職員は、地域の関係機関と連携して住民による地域福祉活動の支援や各種事業を行いました。	
《事業評価》		
令和3年度	各地区に地区社協事務局を配置することで、コロナ禍であっても、関係機関と連携して地域性に応じた住民による地域福祉活動の提案などを行うことができました。	
令和4年度	各地区に地区社協事務局を配置することで、関係機関と連携して地域性に応じた住民による地域福祉活動の提案などを行いました。またコロナ禍においては、活動が停滞しがちな見守り活動やサロン活動などについて、身近な相談窓口として活動者へ助言を行うことができました。	
令和5年度	各地区に地区社協事務局を配置することで、関係機関と連携して地域性に応じた住民による地域福祉活動の提案などを行いました。またコロナ後の見守り活動やサロン活動などについて、身近な相談窓口として活動者へ助言を行うことができました。	
総括	住民主体の地域福祉活動を推進するための事業を実施している地区社協の活動を支援することができました。	

事業NO	2-1-2	町内福祉委員会の活動の支援
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	第4次地域福祉計画の策定に合わせて作成された各町内福祉委員会による町内福祉活動計画の推進を支援し、町内福祉活動への支援を市内全域で継続しました。	
令和4年度	第4次地域福祉計画の策定に合わせて作成された各町内福祉委員会による町内福祉活動計画の推進を支援し、町内福祉活動への支援を市内全域で継続しました。	
令和5年度	第4次地域福祉計画の策定に合わせて作成された各町内福祉委員会による町内福祉活動計画の推進を支援し、町内福祉活動への支援を市内全域で継続しました。第5次地域福祉計画策定に合わせて、各町内福祉委員会による町内福祉活動計画の見直し、作成支援をしました。	
《事業評価》		
令和3年度	町内福祉委員会活動を通じて、地域課題や取組みを整理しました。また、勉強会などを通して地域福祉活動の啓発や見守り対象者の見直しなどを進め、コロナ禍に対応した活動について提案などを行い、地域の状況に応じた住民による主体的な地域福祉活動を支援することができました。	
令和4年度	第5次地域福祉計画の策定に合わせて、地域会議（地区会議）を開催し、地域課題を整理しました。また、地区社協の勉強会などを通して地域福祉活動の啓発などを行い、地域の状況に応じた住民による主体的な地域福祉活動を支援することができました。	
令和5年度	第5次地域福祉計画の策定に合わせて、地域会議（地区会議）を開催し、地域課題と解決策を検討し、各町内福祉委員会の町内福祉活動計画策定を支援しました。また、地区社協の勉強会を通して地域福祉活動の啓発を行うことができました。	
総括	地区社協の勉強会などを通して地域福祉活動の啓発を行い、地域の状況に応じた住民主体の地域福祉活動を推進することができました。	

【資料1③】

事業NO	2-1-3	地域見守り活動の推進
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	平成30年度から、各地区の見守り活動を強化するため、各地区社協単位で特定の町内福祉委員会を「見守り活動の推進指定」とし、さらに見守り活動の推進を図りました。	
令和4年度	平成30年度から、各地区の見守り活動を強化するため、各地区社協単位で特定の町内福祉委員会を「見守り活動の推進指定」とし、さらに見守り活動の推進を図りました。	
令和5年度	平成30年度から、各地区の見守り活動を強化するため、各地区社協単位で特定の町内福祉委員会を「見守り活動の推進指定」とし、さらに見守り活動の推進を図りました。	
《事業評価》		
令和3年度	全町内福祉委員会を継続支援する中で、18町内福祉委員会を特に注力して推進する福祉委員会として指定し支援したことで、指定地域の見守り活動体制の見直しと充実を図ることができました。	
令和4年度	全町内福祉委員会を継続支援する中で、18町内福祉委員会を特に注力して推進する福祉委員会として指定し支援したことで、指定地域の見守り活動体制の見直しと充実を図ることができました。	
令和5年度	全町内福祉委員会を継続支援する中で、8町内福祉委員会を特に注力して推進する福祉委員会として指定し支援したことで、指定地域の見守り活動体制の見直しと充実を図ることができました。	
総括	全町内福祉委員会において各地区社協単位の見守り活動推進指定を行い、見守り活動の推進を図ることができました。	

事業NO	2-1-4	サロンの開催支援					
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
月1回以上開催のサロン数	195	207	209	126.6%	134.4%	135.7%	154
《事業評価》							
令和3年度	町内福祉委員会や地域ボランティア等が、月1回以上開催を計画したサロンの数は195箇所ありましたが、コロナ禍により、一時中断したサロンが多数ありました。						
令和4年度	町内福祉委員会や地域ボランティア等が、月1回以上開催を計画したサロンの数は207箇所ありましたが、コロナ禍により、一時中断したサロンが多数ありました。						
令和5年度	町内福祉委員会や地域ボランティア等が、月1回以上開催を計画したサロンの数は219箇所ありました。						
総括	身近な地域でのサロンでは住民同士の交流、仲間づくり、介護予防、見守り活動につながりました。						

事業NO	2-1-5	住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング					
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング件数	103	141	179	103.0%	141.0%	179.0%	100
《事業評価》							
令和3年度	地区単位でマッチングにつながる情報交換ができる場を開催（4地区計3回）するとともに、各地区に配置した生活支援コーディネーターによる地域ニーズに応じた活動のマッチングを随時実施しました。						
令和4年度	市域全体でマッチングにつながる情報交換ができる場を開催するとともに各地区に配置した生活支援コーディネーターによる地域ニーズに応じた活動のマッチングを随時実施しました。						
令和5年度	地区単位でマッチングにつながる情報交換ができる場を開催するとともに、各地区に配置した生活支援コーディネーターによる地域ニーズに応じた活動のマッチングを随時実施しました。						
総括	住民組織と福祉団体等が情報交換できる場を開催することで、各団体の活動の活性化や関係性の構築を図ることができました。						

【資料1③】

事業NO	2-1-6	高齢者見守り事業者ネットワーク事業
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	3事業者と新たに高齢者の見守りに関する協定を締結することができ、累計47事業者となりました。	
令和4年度	累計47事業所と増減はありませんでした。	
令和5年度	1事業所が減り、1事業所と新たに高齢者の見守りに関する協定を締結することができました。累計は47事業所で増減ありません。	
《事業評価》		
令和3年度	高齢者の異変に気づきやすい金融機関や、定期的に家庭を訪問する新聞配達店及び宅配業者などからの通報は、地域包括支援センターと連携することで早期支援や安否確認に結びついています。	
令和4年度	高齢者の異変に気づきやすい金融機関や、定期的に家庭を訪問する新聞配達店及び宅配業者などからの通報は、地域包括支援センターと連携することで早期支援や安否確認に結びついています。	
令和5年度	高齢者の異変に気づきやすい金融機関や、定期的に家庭を訪問する新聞配達店及び宅配業者などからの通報は、地域包括支援センターと連携することで早期支援や安否確認に結びついています。	
総括	協定締結事業者が増加するとともに、高齢者の異変発見につながっています。発見された異変は地域包括支援センターと連携することで早期支援や安否確認に結びついています。	
事業NO	2-1-7	生活支援・見守り協力店事業
基本計画の位置づけ	2-1 住民主体の地域福祉活動の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	【高齢福祉課】 市内の中小規模の商店の協力を得て、累計636店舗となりました。 【社会福祉協議会】 市内にある店舗や事業所などに働きかけ、高齢者等の見守り支援や生活支援への協力依頼を継続するとともに、新規登録店舗の開拓を図り、市内全域で636箇所の店舗や事業所等に登録していただきました。	
令和4年度	【高齢福祉課】 市内の中小規模の商店の協力を得て、累計608店舗となりました。 【社会福祉協議会】 市内にある店舗や事業所などに働きかけ、高齢者等の見守り支援や生活支援への協力依頼を継続し、市内全域で608箇所の店舗や事業所等に登録していただきました。	
令和5年度	【高齢福祉課】 市内の中小規模の商店の協力を得て、累計587店舗となりました。 【社会福祉協議会】 市内にある店舗や事業所などに働きかけ、高齢者等の見守り支援や生活支援への協力依頼を継続し、市内全域で587箇所の店舗や事業所等に登録していただきました。	
《事業評価》		
令和3年度	【高齢福祉課】 協力店の日ごろの業務から高齢者等の変化に気づいた際には連絡を受け、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携することで支援に結びついています。 【社会福祉協議会】 生活支援・見守り協力店に登録の趣旨を理解していただき、連絡時には速やかに情報共有や連携を図れるよう信頼関係を築きました。また、さらなる新規協力店を開拓することで地域におけるネットワークを拡げることができました。	
令和4年度	【高齢福祉課】 協力店の日ごろの業務から高齢者等の変化に気づいた際には連絡を受け、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携することで支援に結びついています。 【社会福祉協議会】 生活支援・見守り協力店に登録の趣旨を理解していただき、連絡時には速やかに情報共有や連携を図れるよう信頼関係を築き、10件の対応を行いました。	
令和5年度	【高齢福祉課】 協力店の日ごろの業務から高齢者等の変化に気づいた際には連絡を受け、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携することで支援に結びついています。 【社会福祉協議会】 生活支援・見守り協力店に登録の趣旨を理解していただき、連絡時には速やかに情報共有や連携を図れるよう信頼関係を築き、随時対応を行いました。	
総括	協力店から連絡を受け、高齢者等の変化に気づいた際には安否確認等の支援を実施しています。引き続き協力店と連携し支援につなげます。	

【資料1③】

事業NO	2-2-1	後期高齢者医療健康診査・特定健康診査					
基本計画の位置づけ	2-2 健康づくりの推進						
担当課	国保年金課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
後期高齢者医療健康診査実施率(%)	44.5	45.1	45.7	98.9%	100.2%	101.6%	45.0
《事業評価》							
令和3年度	生活習慣病を早期に発見することにより、適切に医療につなげて重症化を予防するよう健診を提供。コロナ禍で受診控えが起きないように、必要性を啓発し受診勧奨に努めた。健康寿命の延伸に向け、令和5年度から保健事業と介護予防の一体的実施が推進できるよう関係各課で検討を開始している。						
令和4年度	生活習慣病を早期に発見することにより、適切に医療につなげて重症化を予防するよう健診を提供。コロナ禍で受診控えが起きないように、必要性を啓発し受診勧奨に努めた。健康寿命の延伸に向け、令和5年度から保健事業と介護予防の一体的実施が推進できるよう関係各課で検討し、試行的に健康診査結果の分析及び1地区において健康状態を把握できない対象者に対し、訪問等により健診受診勧奨を実施した。令和5年度2地区に拡大、令和6年度から全8地区での実施に向け検討した。						
令和5年度	生活習慣病を早期に発見することにより、適切に医療につなげて重症化を予防するよう健診を提供。令和5年度新たに後期高齢者医療健診未受診者に対して受診勧奨通知を送付し、受診率が向上した。また、保健事業と介護予防等の一体的実施において、健診・医療・介護等を受けていない「健康状態不明者」の状況把握及び受診勧奨を2地区で実施した。令和6年度からの全8地区展開に向けて関係課及び関係機関と連携を進めた。						
総括	後期高齢者医療健康診査実施率について、年々上昇し計画目標を達成することができた。令和5年度より開始した未受診者に対する受診勧奨を今後も継続し、さらなる受診率向上を目指していく。						
事業NO	2-2-2	健康相談					
基本計画の位置づけ	2-2 健康づくりの推進						
担当課	健康推進課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	健康総相談人数 530人、栄養相談人数 316人						
令和4年度	健康相談人数 567人、栄養相談人数 697人						
令和5年度	健康相談人数 590人、栄養相談人数 552人						
《事業評価》							
令和3年度	令和2年度に比べ、実施回数を増やしたため、相談人数も増加しました。						
令和4年度	栄養相談は開催場所を増やしたこと、イベント等が増えたため、相談人数が増えました。						
令和5年度	イベントでの相談人数が少なかったため、栄養相談の相談人数が減少しました。						
総括	健康相談は微増してきており、今後も身近な相談機関として対応していきます。						
事業NO	2-3-1	老人クラブへの支援					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
老人クラブ数(団体)	97	94	92	97.0%	94.0%	92.0%	100
会員数(人)	9,770	9,180	8,666	97.7%	91.8%	86.7%	10,000
《事業評価》							
令和3年度	老人クラブの魅力について、市の広報などを利用して周知しましたが、会員数の減少を止めることが出来ませんでした。						
令和4年度	市の広報誌を利用して会員の募集を行いました。会員数の減少を止めることが出来ませんでした。						
令和5年度	各地域では、各町内活動等で加入促進していますが、物故者に対し、新規加入者が少なかったため、会員数が減少した。						
総括	団体数や会員数が減少傾向であるが、地域ごとに充実した活動を行っており、今後も継続して支援及び周知していく。						

【資料1③】

事業NO	2-3-2	あんくるバス運行事業					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	都市計画課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	運行事業者との連携を密にし、市民の移動手段である、あんくるバスを運行しました。 R3 あんくるバス利用者数：443,073人						
令和4年度	運行事業者との連携を密にし、市民の移動手段である、あんくるバスを運行しました。 R4 あんくるバス利用者数：504,761人						
令和5年度	運行事業者との連携を密にし、市民の移動手段である、あんくるバスを運行しました。 R5 あんくるバス利用者数：557,442人						
《事業評価》							
令和3年度	11路線での運行を継続して行いました。						
令和4年度	11路線での運行を継続して行い、利用者はコロナ前であるR1の約9割まで回復しました。						
令和5年度	11路線での運行を継続して行い、利用者はコロナ前であるR1と同程度まで回復しました。						
総括	引き続き、あんくるバスの運行を継続してまいります。						
事業NO	2-3-3	高齢者社会参加促進事業					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
あんくるバス後期高齢者月平均利用者数(人)	11,494	13,455	15,359	76.9%	90.0%	102.7%	14,950
《事業評価》							
令和3年度	これまで年々増加してきた利用者も新型コロナウイルスの影響で大幅に減少してしまいました。						
令和4年度	コロナの影響も減少して、外出する高齢者が増加、それに伴ってあんくるバスの利用者も増加、目標数値への到達も見えてきた。						
令和5年度	外出機会が増えたこともあり、あんくるバスの利用者が増加した。						
総括	目標数値を上回ることができ、今後も継続して支援及び周知していく。						
事業NO	2-3-4	路線バス補助事業					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	都市計画課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	路線バスの運行の存続を支援するため、市からの補助以外に国庫補助も活用し、財政負担の軽減を図りました。						
令和4年度	路線バスの運行の存続を支援するため、市からの補助以外に国庫補助も活用し、財政負担の軽減を図りました。						
令和5年度	路線バスの運行の存続を支援するため、市からの補助以外に国庫補助も活用し、財政負担の軽減を図りました。						
《事業評価》							
令和3年度	運行事業者への支援を継続して行い、2路線の運行を維持しました。						
令和4年度	運行事業者への支援を継続して行い、2路線の運行を維持するとともに、どうする家康に関連した利用促進を実施しました。						
令和5年度	運行事業者への支援を継続して行い、2路線の運行を維持するとともに、どうする家康に関連した利用促進を実施しました。						
総括	引き続き、2路線の運行維持に努めてまいります。						

【資料 1 ③】

事業NO	2-3-5	シルバー人材センターの支援・雇用の場の確保					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	シルバー人材センター、高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
シルバー人材センター登録会員数 (人)	1,096	1,068	1,068	101.7%	99.1%	99.1%	1,078
≪事業評価≫							
令和3年度	町内会回覧や市広報、新聞折込みチラシ等により、会員募集のPRを行い、登録会員数は順調に増加しています。						
令和4年度	令和4年度は事務所の移転もあり会員が減少、しかしながら令和5年度の目標到達は順調に進んでいる。						
令和5年度	入会説明会に加え、出張入会説明会や女性限定入会説明会を行い、入会キャンペーンや会員募集チラシを町内会回覧、新聞折込みをして、入会されましたが、病気や加齢に伴う就業意欲の喪失などを理由に退会されて、令和4年度末と同人数となりました。						
総括	事業を引き続き実施し、登録会員数を増やせるよう取り組んでまいります。						
事業NO	2-3-6	ボランティアセンター事業					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	社会福祉協議会						
≪事業の進捗状況≫							
令和3年度	ボランティア養成講座を8件開催しました。ボランティアに関する各種相談に応じたり、ボランティア啓発のための講師を担いました。また、ボランティア室をはじめとする資機材の提供をしました。						
令和4年度	ボランティア養成講座を11件開催しました。ボランティア入門講座として、講師を招き講演会を実施したり、ボランティア団体とボランティアに興味ある人が情報交換できるきっかけの場を提供しました。また、中学生以上を対象とした市内福祉施設でのボランティア体験プログラムを実施しました。ボランティアセンターの公式LINEにて月に1回程度、ボランティア情報を提供しました。						
令和5年度	ボランティア養成講座を10件開催しました。安城市ボランティア連絡協議会と共催でボランティアマッチングイベントを開催し、18のボランティア団体の協力のもと、体験や情報交換できる場を提供しました。また、中学生以上を対象とした市内福祉施設でのボランティア体験プログラムを実施しました。IT推進事業のLINE講座では、市内中学生に講座協力のボランティアとして参加してもらいました。公式LINEでの月1回、ボランティア情報を提供しました。						
≪事業評価≫							
令和3年度	コロナ禍においてボランティアの活動機会が減少しています。コロナ禍でも活動ができるよう、ウェブ会議ツールを使用した活動の場を提供し、支援しました。						
令和4年度	各種講座や公式LINE、ウェブサイトなどを通して情報提供を行い、ボランティア活動へのきっかけづくりの提供、支援を行いました。						
令和5年度	公式LINE、ウェブサイトでの情報発信に加え、新聞などへも情報提供しました。ボランティアマッチングイベントを開催し、ボランティア活動の促進・啓発を行いました。						
総括	各ボランティア養成講座やボランティア体験プログラム、ウェブサイトやメールマガジンなどを通じて、より情報提供を行いました。また、ボランティアに関する講演会やボランティアマッチングイベントを開催し、ボランティア活動の活性化につながりました。今後はまだボランティア経験の少ない若い世代や現役世代、セカンドキャリアを迎える世代へ周知し、ボランティア活動へ取り込む必要があります。						

【資料1③】

事業NO	2-3-7	市民活動センター事業
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援	
担当課	市民協働課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	広報あんじょうやイベント等にて市民活動に関するPRをし、市民活動への参加のきっかけづくりを行った。また、活動場所の提供、市民活動に関する講座の開催、相談等の支援をした。	
令和4年度	広報あんじょうやイベント等にて市民活動に関するPRをし、市民活動への参加のきっかけづくりを行った。また、活動場所の提供、市民活動に関する講座の開催、相談等の支援をした。	
令和5年度	広報あんじょうやイベント等にて市民活動に関するPRをし、市民活動への参加のきっかけづくりを行った。また、活動場所の提供、市民活動に関する講座の開催、相談等の支援をした。	
《事業評価》		
令和3年度	今後も市民活動のPRや市民活動に関するさまざまな支援を継続的に行う。	
令和4年度	今後も市民活動のPRや市民活動に関するさまざまな支援を継続的に行う。	
令和5年度	今後も市民活動のPRや市民活動に関するさまざまな支援を継続的に行う。	
総括	効果的なPR方法や気軽に参加できる内容を検討し、引き続き支援を行う必要がある。	

事業NO	2-3-8	高齢者教室					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	生涯学習課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
高齢者教室の教室数(教室)	11	11	11	110.0%	110.0%	110.0%	10
《事業評価》							
令和3年度	コロナ禍のため、部屋の定数の半数程度の受講者とし、各公民館5回程度の連続講座を2部制としました。多彩な分野の講座を企画し、ほぼ実施することができ、受講生同士のつながりをつくることができました。						
令和4年度	コロナ禍のため、部屋の定数の半数程度の受講者として実施しました。多彩な分野の講座を企画し、今年度は中止することなく実施することができ、受講生同士のつながりをつくることができました。						
令和5年度	多彩な分野の講座を企画し、実施することができ、受講生同士のつながりをつくることができました。						
総括	コロナ禍の中ではありましたが、講座形態などを工夫しながら実施してきました。高齢者への多様な学習機会として効果的であるため、来年度以降も継続して実施する予定です。						

事業NO	2-3-9	シルバーカレッジ					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	生涯学習課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
シルバーカレッジのクラス数(クラス)	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%	2
《事業評価》							
令和3年度	多彩な講座により、自己啓発及び新しい仲間づくりの場となっています。講座以外にも自主的に集まり、様々な活動を実施している姿が見られました。卒業後においても一部では活動を継続しています。						
令和4年度	多彩な講座により、自己啓発及び新しい仲間づくりの場となっています。講座以外にも自主的に集まり、様々な活動を実施している姿が見られました。卒業後においても一部では活動を継続しています。						
令和5年度	多彩な講座により、自己啓発及び新しい仲間づくりの場となっています。講座以外にも自主的に集まり、様々な活動を実施している姿が見られました。卒業後においても一部では活動を継続しています。						
総括	コロナ前と比較し、受講者が少なくなっていますが、受講者の満足度は非常に高くなっています。卒業後も継続して学年ごとに活動をしており、一部の活動はボランティアにもつながっています。受講生同士のつながりを作るために効果的な事業であるため、今後も継続実施していく予定です。						

【資料1③】

事業NO	2-3-10	地域における高齢者スポーツの推進					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	スポーツ課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
グラウンド・ゴルフ協会会員数 (人)	179	141	122	54.2%	42.7%	37.0%	330
高齢者向けスクールの参加者数 (人)	93	91	91	77.5%	75.8%	75.8%	120
歩け・ランニング運動の参加者数 (人)	6,846	7,045	5,503	92.5%	95.2%	74.4%	7,400
おはよう！ふれあいラジオ体操会 の参加者数(人)	9,506	15,391	26,809	88.8%	143.8%	250.6%	10,700
《事業評価》							
令和3年度	令和2年度に比べコロナ禍ではあるものの、各種事業等を極力中止せず、コロナ対策を図りながら実施することができたため、コロナ禍以前ほどではないものの、事業の参加者数は徐々に増えてきています。						
令和4年度	コロナ禍ではあるものの、歩け・ランニング運動やおはようラジオ体操会の参加人数が増加しています。引き続き、高齢者が気軽にスポーツを始めるきっかけづくりの提供に努めます。						
令和5年度	コロナが5/8に第5類に移行し、おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数が増加しています。引き続き、高齢者が気軽にスポーツを始めるきっかけづくりの提供に努めます。						
総括	おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数が大幅に増加していますが、その他の3つが減少しているため、高齢者のスポーツ人口がコロナ等による影響で減少している可能性があるかと予測されます。						

事業NO	2-3-11	「農」のある暮らしの促進					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	農務課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
野菜づくり入門コース実施数 (回)	2	2	2	100.0%	100.0%	100.0%	2
《事業評価》							
令和3年度	アグリライフ支援センターにおいて、野菜の植付・収穫、農機具・農薬の使い方等、農業の基礎を学ぶ入門コースを春夏・秋冬の計2回実施し、延べ50名が受講しました。受講生のうち延べ49名に修了証を授与しました。						
令和4年度	アグリライフ支援センターにおいて、野菜づくり等、農業の基礎を学ぶ入門コースを春夏・秋冬の計2回実施し、延べ50名が受講しました。全32回講義の8割以上出席した者に授与される修了証は、全員が授与できました。						
令和5年度	アグリライフ支援センターにおいて、野菜づくり等、農業の基礎を学ぶ入門コースを春夏・秋冬の計2回実施し、延べ49名が受講しました。全講義の8割以上出席した者に授与される修了証は、延べ48人が授与できました。						
総括	全ての年度で計画とおり実施できた。受講者は修了後も野菜づくりと向き合っている方がほとんどであり、生きがいづくりや健康づくりの促進に繋がられたと思われる。						

【資料1③】

事業NO	2-3-12	福祉センター講座					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
福祉センター講座数（講座）	61	55	60	135.6%	122.2%	133.3%	45
福祉センター講座受講者数（人）	3,896	3,629	4,512	51.9%	48.4%	60.2%	7,500
《事業評価》							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部の講座の中止や人数制限をしましたが、対策をし内容を見直すことで開催することができた講座もありました。						
令和4年度	R4年度は総合福祉センターの改修期間が半年にも及び、その間講座の開催ができませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため人数制限等もあり、受講者数は減少しています。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、昨年度より講座数も受講者数も増加しました。						
総括	新型コロナウイルス感染症のより一旦減少した講座受講人数も増加つつあります。ただ、受講者が定期的に参加する講座形式より、自由参加のサロン形式の方が参加人数が延びる傾向にあります。						
事業NO	2-3-13	福祉センターサロン					
基本計画の位置づけ	2-3 生きがいづくりの支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
福祉センターサロン数（サロン）	66	65	76	101.5%	100.0%	116.9%	65
福祉センターサロン参加者数（人）	16,001	22,370	26,274	88.9%	124.3%	146.0%	18,000
《事業評価》							
令和3年度	サロン数を増やし福祉センターを高齢者の居場所機能を強化することができていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数は減少傾向にあります。						
令和4年度	新型コロナウイルス感染症で減少傾向にあった参加者が、対策をしてサロン開催を継続してきたことにより、徐々に参加人数は増加傾向にあります。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、昨年度より講座数も受講者数も増加しました。						
総括	講座受講者数は年々増加しました。固定の受講者が定期的に参加する講座形式より、自由参加のサロン形式の方が人気があり参加人数が延びる傾向にあります。						
事業NO	2-4-1	高齢者外出支援サービス事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
高齢者外出支援サービス事業 利用者数（人）	806	864	883	122.1%	130.9%	133.8%	660
《事業評価》							
令和3年度	令和2年度から利用目的や行先等の制限を撤廃するなどの制度改革を実施した結果、既に利用者数が目標値に到達していますが、さらなる外出促進・移動支援につながるよう、令和3年度から一般タクシーの料金助成制度も開始しました。						
令和4年度	令和3年度に引き続き利用者は増加、一般タクシー料金助成制度開始の影響が表れている。						
令和5年度	介護タクシーの利用者は増加傾向にある。令和3年度から開始した一般タクシーの利用者は965人と、利用ニーズが多くなっている。						
総括	事業の目的である高齢者の外出促進・移動支援につながっており、継続して支援します。						

【資料1③】

事業NO	2-4-2	車いす移送車サルビア号貸出事業
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	8地区の各福祉センターで計9台の車いす移送車を無料で貸出し、市民の外出支援に活用されました。利用回数は745回で、昨年度に比べ増加しています。	
令和4年度	8地区の各福祉センターで計9台の車いす移送車を無料で貸出し、市民の外出支援に活用されました。利用回数は810回で、昨年度に比べ増加しています。	
令和5年度	8地区の各福祉センターで計9台の車いす移送車を無料で貸出し、市民の外出支援に活用されました。利用回数は859回で、昨年度に比べ増加しています。	
《事業評価》		
令和3年度	長引くコロナ禍においても、利用は昨年度より増加し、車いす移送車の需要の高さが窺えます。事業を継続し広く市民に利用いただけるよう広報にも努め、外出支援を図ることができました。	
令和4年度	長引くコロナ禍においても、利用は昨年度より増加し、車いす移送車の需要の高さが窺えます。事業を継続し広く市民に利用いただけるよう広報にも努め、外出支援を図ることができました。	
令和5年度	利用は昨年度よりも増加し、車いす移送者の需要の高さが窺えます。事業を継続し広く市民に利用いただけるように広報に努め、外出支援を図ることができました。	
総括	車いす利用者の在宅生活を継続させるため、またその家族の介護負担の軽減のため、必要に応じた移動支援を提供することができました。	

事業NO	2-4-3	車いす貸出事業
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	8地区の各福祉センター及び社会福祉会館で車いすを無料で貸出し、利用者の移動手段として活用されました。利用回数は577回で、昨年度に比べ増加しています。	
令和4年度	8地区の各福祉センター及び社会福祉会館で車いすを無料で貸出し、利用者の移動手段として活用されました。利用回数は754回で、昨年度に比べ増加しています。	
令和5年度	8地区の各福祉センター及び社会福祉会館で車いすを無料で貸出し、利用者の移動手段として活用されました。利用回数は754回になっています。	
《事業評価》		
令和3年度	長引くコロナ禍においても、利用は昨年度より増加し、車いすの需要の高さが窺えます。利用者や介助者の利便性にも配慮しながら事業を継続し、広く市民に利用いただけるよう広報にも努め、外出支援を図ることができました。	
令和4年度	利用は昨年度より増加し、車いすの需要の高さが窺えます。利用者や介助者の利便性にも配慮しながら事業を継続し、広く市民に利用いただけるよう広報にも努め、外出支援を図ることができました。	
令和5年度	行楽シーズンは貸出件数が増加するなど、車いすの需要の高さが窺えます。利用者や介助者の利便性にも配慮しながら事業を継続し、広く市民に利用いただけるよう広報にも努め、外出支援を図ることができました。	
総括	介護保険サービス等では対応が困難な方の移動支援を行うことができました。	

事業NO	2-4-4	寝具乾燥事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	
寝具乾燥事業の利用者数(人)	53	51	58	88.3%	85.0%	96.7%	令和5年度 60
《事業評価》							
令和3年度	近年利用者数は横ばいの状態ですので、今後は事業の周知に努めます。						
令和4年度	事業の周知に努めているが利用者数の横ばい傾向は続いている。						
令和5年度	令和4年度に比べ増加したものの、利用ニーズは横ばいである。						
総括	目標数にわずかに達成できなかったが、今後も周知に努めます。						

【資料1③】

事業NO	2-4-5	訪問理容サービス事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
訪問理容サービス事業 延利用者数(人)	54	56	47	108.0%	112.0%	94.0%	50
《事業評価》							
令和3年度	目標値を上回りましたが、今後も必要としている方の利用につながるよう啓発に努めます。						
令和4年度	今年度も目標値を上回りましたが、今後も必要とされている方の利用につながるよう啓発に努めます。						
令和5年度	令和5年度はサービス券の交付者は10名以上増加したが、利用数は減少した。						
総括	サービス券の交付者数が増加傾向であるため、今後も利用につながるよう啓発に努めます。						
事業NO	2-4-6	福祉サービス利用援助事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	社会福祉協議会						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	課内の関連性の高い部署（包括支援係）を対象に、事業内容を説明する機会を設けました。相談の都度、事業内容の説明を具体的に行いました。						
令和4年度	日常生活に不安を抱える認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行いました。実利用件数は41件から42件に、援助回数は3,495件から3,561件に増加しました。近年、明らかな増加傾向が継続しています。						
令和5年度	日常生活に不安を抱える認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を継続しました。実利用件数は42件から43件に、援助回数は3,561件から3,878に増加しました。増加傾向が継続しています。						
《事業評価》							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症により啓発方法が限られるなか、課内の関連性の高い部署（包括支援係）を対象に事業内容を説明する機会を設けるなど、工夫して事業の啓発を行うことができました。説明会の開催ではなく、専門職からの相談の都度、事業について具体的な説明をすることにより、事業に対する理解を深めていただくことができました。						
令和4年度	実利用件数は42件に、援助回数は3,561件に増加したものの、契約者に対する支援を適切に実施しました。事業内容の周知については、説明会形式ではなく、専門職からの相談の都度、事業内容の説明に時間をかけて理解いただくことを心掛けることとし、事例を通じて事業内容に対する理解を深めていただくように工夫しました。						
令和5年度	実利用件数、援助回数ともに継続して増加しましたが、契約者に対して適切に支援を実施しました。事業内容の周知については、専門職からの相談の都度、事業内容の説明に時間をかけて理解いただくことを心掛け、事例を通じて事業内容に対する理解を深めていただくように工夫しました。						
総括	実利用件数、援助回数ともに継続して増加しましたが、専門職からの相談の都度、事業内容の説明に時間をかけて理解いただくことを心掛け、事例を通じて事業内容に対する理解を深めていただくように工夫し、契約者に対して適切に支援を実施しました。今後も受任件数、相談件数ともに増加することが見込まれるため、職員体制の充実を図るとともに、専門職との関係性の構築を図る必要があります。						

【資料1③】

事業NO	2-4-7	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	令和3年度において、制度移行措置対象者がいなかったため、実績はありませんでした。						
令和4年度	令和4年度において、制度移行措置対象者がいなかったため、実績はありませんでした。						
令和5年度	令和5年度において、制度移行措置対象者がいなかったため、実績はありませんでした。						
《事業評価》							
令和3年度	介護保険制度の円滑な実施を図るための事業であり、障害者施策から移ってきた人が、軽減された負担金で介護サービスを受けられる制度であり、今後も必要です。						
令和4年度	介護保険制度の円滑な実施を図るための事業であり、障害者施策から移ってきた人が、軽減された負担金で介護サービスを受けられる制度であり、今後も必要です。						
令和5年度	介護保険制度の円滑な実施を図るための事業であり、障害者施策から移ってきた人が、軽減された負担金で介護サービスを受けられる制度であり、今後も必要です。						
総括	介護保険制度の円滑な実施を図るための事業であり、障害者施策から移ってきた人が、軽減された負担金で介護サービスを受けられる制度であり、今後も必要です。						

事業NO	2-4-8	高齢者軽度生活援助事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
高齢者軽度生活援助事業 月延利用者数 (人)	1,166	1,244	1,287	93.3%	99.5%	103.0%	1,250
《事業評価》							
令和3年度	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、家事援助等を必要とする利用者が増えています。今後は、総合事業における住民主体サービスの進展を踏まえつつ、事業の在り方を検討していきます。						
令和4年度	今年度も利用者数の増加傾向は続きましたが、今後は、総合事業における住民主体サービスの進展を踏まえつつ、事業の在り方を検討していきます。						
令和5年度	令和4年度より増加						
総括	目標値を達成ができました。今後は総合事業における住民主体サービスの進展を踏まえつつ、事業の在り方を検討していきます。						

事業NO	2-4-9	日常生活用具給付貸与事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
介護支援ベッド貸与数 (台)	12	11	9	60.0%	55.0%	45.0%	20
高齢者用杖の給付数 (本)	707	772	885	83.2%	90.8%	104.1%	850
《事業評価》							
令和3年度	介護支援ベット貸与の実績数が減少している。新しく利用を希望する高齢者が減少する一方、利用者は長期化している。						
令和4年度	生活様式の洋風化が進み、介護支援ベット貸与の実績数が減少しているが、杖の給付本数は増加しているため引き続き事業を継続していきます。						
令和5年度	介護支援ベットは新規利用が減少した。外出機会増えたことから杖の給付本数は増加した。						
総括	在宅生活の支援は必要であるため、今後もニーズに対応したサービスを提供します。						

【資料1③】

事業NO	2-4-10	友愛訪問事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
友愛訪問事業 訪問者数(人)	196	179	165	76.9%	70.2%	64.7%	255
《事業評価》							
令和3年度	友愛訪問は老人クラブにより実施をしています。近年、老人クラブの友愛訪問者数は減少傾向にありますが、ひとり暮らし高齢者は増加傾向にありますので、老人クラブ会長会議等において啓発をおこなっていきます。						
令和4年度	ひとり暮らし高齢者は増加傾向にありますが、訪問者数は減少しています。今後も制度や老人クラブの周知に努めて、利用者の増加を目指します。						
令和5年度	ひとり暮らし高齢者は増加傾向にありますが、訪問者数は減少しています。今後も制度や周知し、必要な方に提供できるよう努めます。						
総括	訪問が必要な方が受けられるよう、引き続き効果的な普及啓発方法を研究し実施します。						
事業NO	2-4-11	福祉電話事業（電話訪問サービス）					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
福祉電話事業（電話訪問サービス）利用者数(人)	116	99	84	77.3%	66.0%	56.0%	150
《事業評価》							
令和3年度	利用者数が年々減少傾向にあります。利用者の継続や新規利用者を増やす方策について検討する必要があります。						
令和4年度	ひとり暮らし高齢者が増加しているなか、利用者は減少していますので、利用者の継続や新規利用者を増やす方策について検討する必要があります。						
令和5年度	ひとり暮らし高齢者は増加傾向にありますが、訪問者数は減少しています。今後も制度や周知し、必要な方に提供できるよう努めます。						
総括	必要な方がサービスを受けられるよう、引き続き効果的な普及啓発方法を研究し実施します。						
事業NO	2-4-12	緊急通報装置設置事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
緊急通報装置設置数(台)	434	430	417	100.5%	99.5%	96.5%	432
《事業評価》							
令和3年度	近年、設置件数は横ばい傾向ですが、相談や救急搬送につながっている通報が多くあり、安心できる在宅生活に寄与しています。						
令和4年度	近年、設置件数は横ばい傾向ですが、相談や救急搬送につながっている通報が多くあり、安心できる在宅生活に寄与しています。						
令和5年度	設置件数は微減したが、相談や救急搬送につながっている通報が多くあり、安心できる在宅生活に寄与しています。						
総括	目標値を達成できなかったが、今後も継続してサービス提供及び周知していく。						

【資料 1 ③】

事業NO	2-4-13	鍵の預かり事業
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	登録者数21件（独居高齢者20件、独居障害者1件） 令和4年3月31日時点	
令和4年度	登録者数10件（独居高齢者10件） 令和5年3月31日時点	
令和5年度	登録者数13件（独居高齢者10件） 令和6年3月31日時点	
《事業評価》		
令和3年度	ひとり暮らし高齢者や障がい者の安否確認を、円滑化するサービスとして実施しています。	
令和4年度	ひとり暮らし高齢者や障がい者の安否確認を、円滑化するサービスとして実施しました。	
令和5年度	ひとり暮らし高齢者や障がい者の安否確認を、円滑化するサービスとして実施しました。	
総括	独居高齢者等の安否確認を補助し、必要な支援ができました。	

事業NO	2-4-14	高齢者給食サービス事業					
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
高齢者給食サービス配食数（食）	84,375	98,418	104,131	106.8%	124.6%	131.8%	79,000
特別食（人）	41	41	31	68.3%	68.3%	51.7%	60
普通食（人）	617	678	742	102.8%	113.0%	123.7%	600
《事業評価》							
令和3年度	受給者数、配食数ともに増加傾向にありますが、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は年々増加しており、本事業を必要とする方は多いと考えられますので、今後も引き続き事業周知に努めます。						
令和4年度	コロナ禍において、外出自粛が進み普通食を希望する人数、配食数ともに増加している。本事業を必要とする方は多いと考えられますので、今後も引き続き事業周知に努めます。						
令和5年度	周知活動により、受給者数、配食数ともに増加した。						
総括	受給者数、配食数ともに増加傾向にあり、本事業が必要な高齢者に支援が行えた。						

事業NO	2-4-15	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業
基本計画の位置づけ	2-4 在宅生活の支援	
担当課	社会福祉協議会	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	県営依佐美住宅に居住する23世帯、県営古井住宅に居住する19世帯、県営桜井住宅に居住する10世帯の高齢者に対して生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しました。	
令和4年度	県営依佐美住宅に居住する23世帯、県営古井住宅に居住する19世帯、県営桜井住宅に居住する11世帯の高齢者に対して生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しました。	
令和5年度	県営依佐美住宅に居住する23世帯、県営古井住宅に居住する19世帯、県営桜井住宅に居住する10世帯の高齢者に対して生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供しました。	
《事業評価》		
令和3年度	生活援助員が定期的に訪問することで、相談役になることがあり、他の福祉サービスにつなげたケースが多々ありました。	
令和4年度	生活援助員が定期的に訪問することで、相談役になることがあり、他の福祉サービスにつなげたケースが多々ありました。	
令和5年度	生活援助員が定期的に訪問することで、相談役になることがあり、他の福祉サービスにつなげたケースが多々ありました。	
総括	シルバーハウジングの生活相談員が定期的に訪問して生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供します。今後も対象の高齢者の在宅生活を支援していきます。	

【資料1③】

事業NO	2-5-1	人にやさしい住宅リフォーム費助成事業					
基本計画の位置づけ	2-5 住環境の整備						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
住宅リフォーム費助成実施数 (件)	176	187	202	100.6%	106.9%	115.4%	175
≪事業評価≫							
令和3年度	今年度目標数値に到達。増加要因について調査、研究していきます。						
令和4年度	リフォーム会社の営業活動もあり、順調に進捗している。						
令和5年度	介護保険サービスを補完する事業としての認知度が上がり、件数が増加傾向である。						
総括	周知活動もあり、リフォームが必要な高齢者宅に支援が行えた。						

事業NO	2-5-2	家具転倒防止器具取付事業					
基本計画の位置づけ	2-5 住環境の整備						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
家具転倒防止器具取付設置数(世帯)	3	12	4	20.0%	80.0%	26.7%	15
≪事業評価≫							
令和3年度	利用者数は低調です。高齢者宅を訪れる機会のあるケアマネジャーや訪問介護事業者等に働きかけをするなど、様々な機会をとらえてより一層の周知活動を継続していきます。						
令和4年度	昨年度に比べ大きく増加、このまま進捗するよう啓発活動に努めていきます。						
令和5年度	ケアマネジャーを通じて周知していたが、利用者数は低調であった。						
総括	必要な高齢者宅に設置できるようより一層周知に努めます。						

事業NO	2-5-3	市営住宅高齢者向け住戸改善事業					
基本計画の位置づけ	2-5 住環境の整備						
担当課	建築課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
住戸改善事業(戸:累計)	330	348	348	99.7%	105.1%	105.1%	331
≪事業評価≫							
令和3年度	当該年度に住戸改善の実施対象住宅がないため、戸数の変更はありません。令和3年度改定「安城市公共施設等総合管理計画」及び実施計画査定結果により中規模改修実施が不透明となりました。しかしながら、超高齢社会に対応すべく住環境の整備の必要性は増加しており、今後も検討が必要と考えています。						
令和4年度	井杭山住宅の建替が完了し、バリアフリー対応の住戸数を増やすことができました。今後は建替を行うことにより、高齢者にも配慮した住宅を建設していくことを検討していくため、既存の住宅における個別の住戸改善は実施を予定しておりません。						
令和5年度	令和5年度以降の事業方針として「廃止」と位置づけをしています。						
総括	令和4年度に井杭山住宅を建替した結果、目標は達成しました。今後は老朽化した住宅に代わる住宅を建設する際に住戸内のバリアフリー化と住宅棟のバリアフリー化(EV設置、スロープ設置、駐車スペースの確保など)を目指すため、住戸改善事業としては「廃止」とします。						

【資料 1 ③】

事業NO	2-5-4	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく各制度の周知
基本計画の位置づけ	2-5 住環境の整備	
担当課	建築課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	令和3年度は問合せなどは数件ありましたが、本事業の利用者はいませんでした。	
令和4年度	令和4年度は問合せなどは数件ありましたが、本事業の利用者はいませんでした。	
令和5年度	令和5年度は問合せなどは数件ありましたが、本事業の利用者はいませんでした。	
《事業評価》		
令和3年度	在宅生活が不安な高齢者等に一時的な生活支援を図るため、令和2年度から本事業を実施していますが、認知度が低いため、積極的な周知を図っていききたい。	
令和4年度	在宅生活が不安な高齢者等に一時的な生活支援を図るため、令和2年度から本事業を実施していますが、認知度の向上が見られないため、周知手法を検討していききたい。	
令和5年度	在宅生活が不安な高齢者等に一時的な生活支援を図るため、令和2年度から本事業を実施していますが、認知度の向上が見られないため、周知手法を検討していききたい。	
総括	今後とも関係各課との連携を図りつつ、周知を図っていきます。	

事業NO	2-5-5	高齢者中短期入所生活支援事業
基本計画の位置づけ	2-5 住環境の整備	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	令和3年度は問合せなどは数件ありましたが、本事業の利用者はいませんでした。	
令和4年度	利用者数は一人でした。	
令和5年度	包括支援センターからの相談があり、利用者は3人でした。	
《事業評価》		
令和3年度	在宅生活が不安な高齢者等に一時的な生活支援を図るため、令和2年度から本事業を実施していますが、認知度が低いため、積極的な周知を図っていききたい。	
令和4年度	地域包括支援センター、医療機関への認知度を高める必要があります。	
令和5年度	周知活動により相談件数が増加し、必要な高齢者に支援を行った。	
総括	必要な方がサービスを受けられるよう、引き続き周知に努め事業を実施します。	

事業NO	2-6-1	地域ぐるみの防災活動の推進					
基本計画の位置づけ	2-6 安全対策の推進						
担当課	危機管理課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率					計 画 目 標 令和5年度	
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4		対計画 R 5
自主防災訓練への参加者数(人)	8,510	11,081	31,963	47.3%	61.6%	177.6%	18,000
自主防災訓練の実施率(実施組織/全組織73)(%)	57.5	73.9	83.5	57.5%	73.9%	83.5%	100.0
《事業評価》							
令和3年度	コロナウイルスの影響があり、訓練の中止・未実施の自主防災組織が31団体みられた。今後は、コロナウイルスの感染状況を見つつ、全組織で訓練を実施していけるように働きかけを行い、より多くの参加を促し、地域防災力の向上を推進していきます。						
令和4年度	コロナウイルスの影響があった昨年度と比較して実施率は増加したものの、訓練の中止・未実施の自主防災組織が19団体みられた。今後は、全組織で訓練を実施していけるように、具体的な訓練内容等もお伝えすることで、より多くの参加を促し、地域ぐるみの防災活動の推進をしていきます。						
令和5年度	昨年度と比較して、参加者数は増加したものの、実施率は増加しなかった。						
総括	目標には届かなかったが、訓練への参加者数や実施率を増加させることができた。実施率を増加させることが参加者を増やすことにもつながるため、今後は実施できなかった団体に注目して、推進を図りたい。						

【資料1③】

事業NO	2-6-2	地区防災計画策定支援事業					
基本計画の位置づけ	2-6 安全対策の推進						
担当課	危機管理課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
地区防災計画の策定数（件）	3	6	4	60.0%	120.0%	80.0%	5
《事業評価》							
令和3年度	地区防災計画の策定支援を実施し、3件の地区防災計画が策定された。令和4年度も引き続き、地区防災計画の策定支援を行う。						
令和4年度	地区防災計画の策定支援を実施し、6件の地区防災計画が策定された。令和5年度も引き続き、地区防災計画の策定支援を行う。						
令和5年度	地区防災計画の策定支援を実施し、4件の地区防災計画が策定された。令和6年も引き続き、地区防災計画の作成支援を行う。						
総括	地区防災計画の策定支援を実施し、計13の地区防災計画を策定された。						
事業NO	2-6-3	避難行動要支援者支援制度の啓発					
基本計画の位置づけ	2-6 安全対策の推進						
担当課	社会福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	要支援者の情報提供先に警察を追加したため、同意のある方に対して同意書を送付し提出を求めた。同意のない方に対しては制度の案内と同意勧奨を行った。また、町内会から制度説明の依頼があったため、2回まちかど講座を行った。						
令和4年度	新たに制度対象者となった方への制度案内をするとともに、同意のない方への同意勧奨を行った。また町内会等から制度説明の依頼があったため、まちかど講座を3回実施した。						
令和5年度	新たに制度対象者となった方への制度案内をするとともに、同意のない方への同意勧奨を行った。また町内会等から制度説明の依頼があったため、まちかど講座を9回実施した。						
《事業評価》							
令和3年度	令和3年度末での名簿掲載者数は5,764人で、そのうち平常時から民生委員等の避難支援等関係者へ情報提供することに同意を得られたのは4,507人であった。前年同時期と比較して、名簿掲載者が215人増加した。同意を得られている割合は78.1%である。今後も情報発信に努め、一層の制度の推進を図る。						
令和4年度	令和4年度末での名簿掲載者数は6,148人で、そのうち平常時から民生委員等の避難支援等関係者へ情報提供することに同意を得られたのは4,688人であった。前年同時期と比較して、名簿掲載者が181人増加した。同意を得られている割合は76.25%である。今後も情報発信に努め、一層の制度の推進を図る。						
令和5年度	令和5年度末での名簿掲載者数は6,050人で、そのうち平常時から民生委員等の避難支援等関係者へ情報提供することに同意を得られたのは4,813人であった。同意を得られている割合は79.5%である。今後も情報発信に努め、一層の制度の推進を図る。						
総括	避難行動要支援者支援制度の啓発について、民生委員をはじめとする避難支援等関係者への説明を重ね、地域における理解も徐々に進んできていると考えられます。今後も引き続き、要支援者本人への同意の勧奨を図るとともに、避難支援等関係者への啓発も実施していきます。						

【資料1③】

事業NO	2-6-4	防犯啓発活動の推進					
基本計画の位置づけ	2-6 安全対策の推進						
担当課	市民安全課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
高齢者対象の防犯教室の参加者数(人)	440	934	1,225	48.9%	103.8%	136.1%	900
≪事業評価≫							
令和3年度	高齢者を対象として多発している特殊詐欺を中心とし、ほかにも発生件数の多い侵入盗について重点的に指導しました。犯罪発生傾向を踏まえた事例紹介と予防策を分かりやすく説明し、犯罪被害の減少を図っています。						
令和4年度	高齢者を対象として多発している特殊詐欺を中心とし特殊詐欺対策装置の設置啓発に努め、ほかにも発生件数の多い侵入盗について重点的に指導しました。犯罪発生傾向を踏まえた事例紹介と予防策を分かりやすく説明し、犯罪被害の減少を図っています。						
令和5年度	高齢者を対象として多発している特殊詐欺を中心とし、他にも発生件数の多い侵入盗（住宅対象侵入盗）について重点的に指導しました。併せて、特殊詐欺対策装置及び自家用防犯用具の設置啓発に努めました。犯罪発生傾向を踏まえた事例紹介と予防策を分かりやすく説明し、犯罪被害の現象を図っています。						
総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の参加者数は減少していたものの、令和5年度の参加者数は計画目標を上回ることができました。今後も高齢者を対象として多発している特殊詐欺・侵入盗に対する指導とともに、犯罪発生傾向を踏まえながら事例紹介や予防策を分かりやすく説明し、犯罪被害の防止を図っていきます。						

事業NO	2-6-5	交通安全研修会					
基本計画の位置づけ	2-6 安全対策の推進						
担当課	市民安全課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
交通安全研修会参加者数(人)	27	95	99	27.0%	95.0%	99.0%	100
≪事業評価≫							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、密を避けるため、人数を制限し交通安全リーダーのみに声掛けを行い交通安全研修会を実施した。来年度以降は、受講対象者の範囲を拡大し、老人クラブ会員に対しても参加を呼びかける予定。						
令和4年度	交通安全リーダーと老人クラブ会員に参加を呼びかけ、密を避けるため2部制短時間で交通安全研修会（座学）を実施した。また、交通安全リーダーに対し、コアラドライブ安城にて急ブレーキや自動ブレーキ体験等の研修会を実施した。						
令和5年度	交通安全リーダーと老人クラブ会員に参加を呼びかけ、教育センターにて交通安全研修会（座学）を実施した。また、老人クラブ会員に対し、コアラドライブ安城にて急ブレーキや自動ブレーキ体験等の研修会を実施した。						
総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の参加者数は減少していたものの、令和4・5年度では計画目標に近い数字となりました。今後も高齢者の交通安全意識高揚のため、交通事故の実例紹介や気を付ける点を分かりやすく説明し、交通事故の防止を図っていきます。						

【資料1③】

3 介護保険サービスの安定と充実

事業NO	3-1-1	介護人材確保に関する意見交換会の実施
基本計画の位置づけ	3-1 介護人材の確保・離職防止	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	介護サービスごとに実施している定例会後に人材確保等の状況聴き取りを実施予定でしたが、コロナ禍による開催中止等のため、予定通り実施できませんでした。	
令和4年度	令和5年3月に、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症グループホームを対象に、懇話会による聞き取りを実施しました。	
令和5年度	人材確保について、実施計画に要求を行ったが、不採択となった。人材不足は深刻な課題と認識しているため、あんジョイプラン10では重点施策に位置づけ、施策の提言を行う。	
《事業評価》		
令和3年度	今後の状況を注視しつつ、実施方法を再検討します。	
令和4年度	聞き取り結果について精査し、次期計画策定内容について検討します。	
令和5年度	次期計画に、重点施策として記載した。計画期間中に新たな取り組みが行えるよう事業を進めてる。	
総括	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症グループホームなどの事業所において、採用が思うようにできなどの課題を抱えている。人材がいないとサービスの提供ができなくなるため、引き続き現状把握に努めると共に、次期計画中に施策の提言及び実現に向けて取り組んでいく。	
事業NO	3-1-2	多様な人材確保に向けた支援
基本計画の位置づけ	3-1 介護人材の確保・離職防止	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	初年度は介護サービス事業所内のニーズを把握すべく、アンケート項目の検討等を実施しました。	
令和4年度	介護サービス事業者に対してアンケートを実施しました。また人材確保に関するチラシを作成、配布を開始しました。	
令和5年度	人材確保に関するチラシを作成し、配布しました。	
《事業評価》		
令和3年度	初年度は内部業務のみに終始したため、次年度以降は調査及び結果の把握に努めたい。	
令和4年度	アンケート結果について精査し、次期計画策定内容について検討します。	
令和5年度	あんジョイプラン10に、人材確保に向けて取り組んでいくことを記載しました。	
総括	人材確保につながるよう、継続して取り組みます	
事業NO	3-1-3	介護の職場環境改善支援
基本計画の位置づけ	3-1 介護人材の確保・離職防止	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	初年度は介護サービス事業所内の問題及びニーズを把握すべく、アンケート項目の検討等を実施しました。	
令和4年度	介護サービス事業者に対してアンケートを実施し、問題及びニーズの把握に努めました。	
令和5年度	最適な介護環境への道筋を確立するため改善策を検討しました。	
《事業評価》		
令和3年度	初年度は内部業務のみに終始したため、次年度以降は調査及び結果の把握に努めたい。	
令和4年度	アンケート結果について精査し、次期計画策定内容について検討します。	
令和5年度	あんジョイプラン10に、職場環境の改善に向けて取り組んでいくことを記載しました。	
総括	職場環境改善につながるよう、継続して取り組みます。	

【資料1③】

事業NO	3-1-4	介護関連資格取得等補助					
基本計画の位置づけ	3-1 介護人材の確保・離職防止						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
介護関連資格取得補助事業交付件数(件)	2	7	9	20.0%	70.0%	90.0%	10
≪事業評価≫							
令和3年度	補助金の申請が2件あり、前年度と同数です。問い合わせはありましたが、規則上、補助対象とならないケースもあり、キャリアアップを目指す介護従事者により適切な支援ができるよう制度の見直しが必要です。						
令和4年度	令和4年度の実績は7件と昨年度より増加。引き続き、制度が浸透するように周知等を行う必要がある。						
令和5年度	令和5年度の実績は、9件あり、昨年度より2件増加。制度の周知に努めていく。						
総括	年々申請が増加しており、引き続き制度の周知に努めていく。						
事業NO	3-2-1	介護給付等費用適正化事業					
基本計画の位置づけ	3-2 的確で質の高いサービスの提供						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計画目標
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	令和5年度
ケアプランチェック実施事業者数(か所/年)	6	11	9	60.0%	110.0%	90.0%	10
住宅改修実態調査数(件/年)	7	8	11	7.3%	8.3%	11.5%	96
≪事業評価≫							
令和3年度	コロナ感染症の影響により現地に行くことを控えたため目標を大きく下回りましたが、ケアプランチェックは、郵便でのやり取りにより年間6事業所に実施し、住宅改修実態調査は、対象を絞り込み年間7件実施しました。						
令和4年度	ケアプランチェックは、郵便でのやり取りにより、目標を上回る年間11事業所に実施し、住宅改修実態調査は、コロナ感染症の影響により現地に行くことを控えたため目標を大きく下回りましたが、対象を絞り込み年間8件実施しました。						
令和5年度	ケアプランチェックは、郵便でのやり取りにより年間9事業所に実施し、住宅改修実態調査は、対象を絞り込み年間11件実施しました。						
総括	来年度も引き続きケアプランチェック及び住宅改修実態調査を行っていきます。						

【資料1③】

事業NO	3-2-2	介護サービス事業者等への指導・監督					
基本計画の位置づけ	3-2 的確で質の高いサービスの提供						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
介護サービス事業者等への実地指導数(件)	14	38	17	34.1%	92.7%	41.5%	41
≪事業評価≫							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の流行のため、計画よりも低い数値に留まった(12法人14事業所20サービス)。実地指導には含まれないが、書面での指導・監督方法の検討を続けており、令和3年度には初めて実施をした(1法人2事業所)。書面指導については、今後も方法の検討を続け、実施件数を増やしていきたい。 なお、愛知県による指導は9法人11事業所15サービスに対して行われた。						
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の流行がある中であったため、指導が延期になる場合があったが、概ね計画どおり実地で確認ができた(26法人38事業所57サービス)。 なお、愛知県による指導は17法人27事業所48サービスに対して行われた。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、年度当初の計画では運営指導の実施件数増加が見込まれていたが、突発的な監査対応により計画の5割程度の実施となった(13法人17事業所27サービス(監査実施3法人5事業所7サービス含む))。 なお、愛知県による指導は13法人19事業所30サービス(監査1法人3事業所5サービス含む)に対して行われた。						
総括	近年は運営指導の実施件数が低い数値で推移している。今後は、計画に沿った指導の実施ができるよう心掛けるとともに、突発的な監査対応と並行して通常の運営指導も適切に実施できるよう、業務分担等の見直しをしたい。						

事業NO	3-2-3	ケアプラン指導研修事業					
基本計画の位置づけ	3-2 的確で質の高いサービスの提供						
担当課	高齢福祉課						
≪事業の進捗状況≫							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標 令和5年度
	R3	R4	R5	対計画 R3	対計画 R4	対計画 R5	
ケアプラン指導研修会開催数(回)	3	4	4	150.0%	200.0%	200.0%	2
≪事業評価≫							
令和3年度	介護支援専門員のスキルアップのため、介護支援専門員研修を開催しました。認知症の方への理解や介護報酬改定、ICF視点のアセスメントなど、介護支援専門員のケアマネジメントを考える研修を行い、のべ185人の参加がありました。						
令和4年度	介護支援専門員のスキルアップのため、介護支援専門員研修を開催しました。ICF視点のアセスメントや居宅と包括の連携など、介護支援専門員のケアマネジメントを考える研修を行い、のべ217人の参加がありました。						
令和5年度	介護支援専門員のスキルアップのため、介護支援専門員研修を開催しました。ICF視点のアセスメントや対人援助技術など、介護支援専門員のケアマネジメントを考える研修を行い、のべ193人の参加がありました。						
総括	介護支援専門員のスキルアップにつながる研修を定期的開催できました。今後も適切な居宅サービス計画作成を促進するために、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に研修会を開催していきます。						

【資料1③】

事業NO	3-2-4	介護サービス相談員派遣事業					
基本計画の位置づけ	3-2 的確で質の高いサービスの提供						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
区 分	実績及び計画目標に対する比率						計 画 目 標
	R 3	R 4	R 5	対計画 R 3	対計画 R 4	対計画 R 5	令和5年度
介護サービス相談員派遣数(回)	0	18	179	0.0%	3.6%	35.8%	500
介護サービス相談員への相談数(人)	0	84	1,790	0.0%	1.6%	33.5%	5,350
《事業評価》							
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、相談活動を行うことができませんでした。						
令和4年度	新型コロナウイルス感染者が縮小傾向となったため、令和5年2月及び3月に施設系の10事業所に対し月1回の訪問を行いました。						
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類になったことにより、訪問受入れ事業所が増え、全70事業所のうち51事業所に対し、訪問活動を行いました。						
総括	新型コロナウイルス感染症発生前の状況に戻りつつあり、目標値を達成できるよう引き続き事業を継続して行います。						
事業NO	3-2-5	介護保険制度趣旨普及事業					
基本計画の位置づけ	3-2 的確で質の高いサービスの提供						
担当課	高齢福祉課						
《事業の進捗状況》							
令和3年度	まちかど講座は新型コロナウイルス感染症の影響により依頼がなく、実施しませんでした。各種パンフレットの作成は例年どおり行いました。						
令和4年度	まちかど講座「笑顔であんしん介護保険」を4回実施しました。各種パンフレットの作成は例年どおり行いました。						
令和5年度	まちかど講座の依頼がありませんでしたが、各種パンフレットの作成は例年どおり行いました。						
《事業評価》							
令和3年度	まちかど講座は新型コロナウイルス感染症の影響により依頼がなく、実施しませんでした。各種パンフレットは例年どおり作成し、市民等に配布しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により外部との交流が難しいため、これらのパンフレット類が事業所や団体等の内部研修の資料として活用されました。						
令和4年度	まちかど講座「笑顔であんしん介護保険」を4回実施しました。各種パンフレットの作成は例年どおり行いました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により外部との交流が難しいため、これらのパンフレット類が事業所や団体等の内部研修の資料として活用されました。						
令和5年度	まちかど講座の開催の依頼はありませんでしたが、パンフレット類が、社会福祉協議会や事業所での内部研修の資料として活用されました。						
総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼が少なかったがパンフレット類が活用されており、引き続き情報発信に努めます。						

【資料1③】

事業NO	3-3-1	介護保険・地域包括支援センター運営協議会
基本計画の位置づけ	3-3 介護保険事業の円滑な運営	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	本年度は施設整備について臨時開催があったため、年3回（7月、1月、3月）開催して、介護保険の運営状況管理や高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を実施しました。なお、3月については、新型コロナウイルス感染症対策として、対面ではなく委員に資料を送付し、意見をいただく形式で開催しました。	
令和4年度	定例の年2回開催（7月、3月）して、介護保険の運営状況管理や高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を実施しました。	
令和5年度	定例の年2回開催（7月、3月）して、介護保険の運営状況管理や高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を実施しました。	
《事業評価》		
令和3年度	介護保険のサービス量の実績値を算出し、計画値との比較を行いました。各種介護保険サービスの進捗状況は概ね計画とおり推移しています。また、高齢者福祉計画の個別事業は、各課の進捗状況について把握し、適正に進捗管理を行うことができました。	
令和4年度	介護保険のサービス量の実績値を算出し、計画値との比較を行いました。各種介護保険サービスの進捗状況は概ね計画とおり推移しています。また、高齢者福祉計画の個別事業は、各課の進捗状況について把握し、適正に進捗管理を行うことができました。	
令和5年度	介護保険のサービス量の実績値を算出し、計画値との比較を行いました。各種介護保険サービスの進捗状況は概ね計画とおり推移しています。また、高齢者福祉計画の個別事業は、各課の進捗状況について把握し、適正に進捗管理を行うことができました。	
総括	引き続き、適正な会議運営に努めます	
事業NO	3-3-2	地域密着型サービス運営委員会
基本計画の位置づけ	3-3 介護保険事業の円滑な運営	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	地域密着型サービスの適正な運営の確保を図るため、第三者による委員会を設置。令和3年度は3回実施しましたが、すべての委員会において、新型コロナウイルス感染症対策として、対面ではなく委員に資料を送付し、意見をいただく形式で開催しました。	
令和4年度	地域密着型サービスの適正な運営の確保を図るため、第三者による委員会を設置。令和4年度は4回実施しましたが、うち3回は、新型コロナウイルス感染症対策として、対面ではなく委員に資料を送付し、意見をいただく形式で開催しました。	
令和5年度	地域密着型サービスの適正な運営の確保を図るため、第三者による委員会を設置。令和5年度は2回実施しました。どちらも対面で行いました。	
《事業評価》		
令和3年度	地域密着型サービスの運営状況の報告及び地域密着型サービス事業所の指定についてご承認をいただきました。	
令和4年度	地域密着型サービスの運営状況の報告及び地域密着型サービス事業所の指定についてご承認をいただきました。	
令和5年度	地域密着型サービスの運営状況の報告及び地域密着型サービス事業所の指定についてご承認をいただきました。	
総括	引き続き、適正な会議運営に努めます	
事業NO	3-3-3	介護保険事業者連絡調整会議
基本計画の位置づけ	3-3 介護保険事業の円滑な運営	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	令和3年度は3月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場での開催ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載し質問を受け付ける形式で行いました。	
令和4年度	令和4年度は8月及び3月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場での開催ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載し質問を受け付ける形式で行いました。	
令和5年度	令和5年度は8月及び3月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場での開催ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載し質問を受け付ける形式で行いました。	
《事業評価》		
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場での開催ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載する形式で行いましたが、代替手段を活用し、情報提供に努めました。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場での開催ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載する形式で行いましたが、代替手段を活用し、情報提供に努めました。	
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び予防の観点から会場ではなく、資料を市ウェブサイトに掲載する形式で行いましたが、代替手段を活用し、情報提供に努めました。	
総括	今後も事業所の適切な運営体制確保のため、必要な情報提供が行える場として活用します。	

【資料1③】

事業NO	3-3-4	介護保険利用者負担額軽減措置事業
基本計画の位置づけ	3-3 介護保険事業の円滑な運営	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	要件を満たし認定を受けた利用者11人に支給しました。	
令和4年度	要件を満たし認定を受けた利用者15人に支給しました。	
令和5年度	要件を満たし認定を受けた利用者21人に支給しました。	
《事業評価》		
令和3年度	所得が低く、生計が困難な人に対し、在宅サービスを利用したときの自己負担を軽減する事業であり、今後必要です。	
令和4年度	所得が低く、生計が困難な人に対し、在宅サービスを利用したときの自己負担を軽減する事業であり、今後必要です。	
令和5年度	所得が低く、生計が困難な人に対し、在宅サービスを利用したときの自己負担を軽減する事業であり、今後必要です。	
総括	所得が低く、生計が困難な人に対し、在宅サービスを利用したときの自己負担を軽減する事業であり、今後必要です。	
事業NO	3-3-5	社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業
基本計画の位置づけ	3-3 介護保険事業の円滑な運営	
担当課	高齢福祉課	
《事業の進捗状況》		
令和3年度	要件を満たし認定を受けた利用者44人に支給しました。	
令和4年度	要件を満たし認定を受けた利用者58人に支給しました。	
令和5年度	要件を満たし認定を受けた利用者69人に支給しました。	
《事業評価》		
令和3年度	対象者の申請漏れを防止するためには、制度内容の周知が重要ですが、利用者だけではなく、ケアマネージャーにも広く周知していくことが重要です。	
令和4年度	対象者の申請漏れを防止するためには、制度内容の周知が重要ですが、利用者だけではなく、ケアマネージャーにも広く周知していくことが重要です。	
令和5年度	対象者の申請漏れを防止するためには、制度内容の周知が重要ですが、利用者だけではなく、ケアマネージャーにも広く周知していくことが重要です。	
総括	対象者の申請漏れを防止するためには、制度内容の周知が重要ですが、利用者だけではなく、ケアマネージャーにも広く周知していくことが重要です。	

あんジョイプラン9

第5章 介護保険事業計画

介護保険事業

(1) 高齢者人口

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5 対計画比	令和5/令和4 前年比
総人口	計画	190,823人	191,450人	192,045人	98.13%	100.31%
	実績	189,543人	188,999人	188,456人		99.71%
40歳～64歳人口 (第2号被保険者)	計画	64,827人	65,379人	65,926人	99.97%	100.84%
	実績	64,895人	65,445人	65,904人		100.70%
65歳以上人口 (第1号被保険者)	計画	40,700人	41,108人	41,442人	99.54%	100.81%
	実績	40,700人	41,013人	41,250人		100.58%
前期高齢者数	計画	20,783人	20,080人	19,214人	100.09%	95.69%
	実績	20,762人	20,076人	19,232人		95.80%
後期高齢者数	計画	19,917人	21,028人	22,228人	99.06%	105.71%
	実績	19,938人	20,937人	22,018人		105.16%
高齢化率	計画	21.3%	21.5%	21.6%	101.43%	
	実績	21.5%	21.7%	21.9%		

●表注

計画：各年度10月1日における人口の見込数値

実績：各年度10月1日における住民基本台帳及び外国人登録数に基づく数値

前期高齢者：65歳～74歳 後期高齢者：75歳以上

●評価

高齢者人口はほぼ計画値どおりですが、高齢化率が若干上がっています。

また、令和5年10月1日現在の、全国の割合(29.1%)や、愛知県の割合(25.7%)と比較すると、低くなっています。

【資料1④】

(2) 介護保険3施設及び居住系サービスの利用者数

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対計画比	前年比
施設サービスの利用者数	計画	793人	796人	800人	98.25%	100.50%
	実績	770人	743人	786人		105.79%
介護老人福祉施設	計画	468人	470人	472人	91.74%	100.43%
	実績	460人	433人	433人		100.00%
介護老人保健施設	計画	318人	319人	320人	105.00%	100.31%
	実績	296人	295人	336人		113.90%
介護療養型医療施設	計画	0人	0人	0人	-	-
	実績	0人	0人	0人		-
介護医療院	計画	7人	7人	8人	212.50%	114.29%
	実績	14人	15人	17人		113.33%
居住系サービス利用者数（要介護計）	計画	434人	437人	456人	84.65%	104.35%
	実績	401人	370人	386人		104.32%
特定施設入居者生活介護	計画	49人	52人	53人	71.70%	101.92%
	実績	36人	31人	38人		122.58%
認知症対応型共同生活介護	計画	240人	240人	258人	81.78%	107.50%
	実績	229人	212人	211人		99.53%
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画	87人	87人	87人	93.10%	100.00%
	実績	79人	71人	81人		114.08%
地域密着型介護老人福祉施設	計画	58人	58人	58人	96.55%	100.00%
	実績	57人	56人	56人		100.00%
居住系サービス利用者数（要支援計）	計画	8人	8人	8人	75.00%	100.00%
	実績	10人	10人	6人		60.00%
介護予防特定施設入居者生活介護	計画	5人	5人	5人	80.00%	100.00%
	実績	6人	7人	4人		57.14%
介護予防認知症対応型共同生活介護	計画	3人	3人	3人	66.67%	100.00%
	実績	4人	3人	2人		66.67%
総計	計画	1,235人	1,241人	1,264人	93.20%	101.85%
	実績	1,181人	1,123人	1,178人		104.90%

●表注

計画：各年度の利用者見込み数
 実績：各年度の10月利用者実績数

●評価

対計画比においては実績の方が低いですが、前年比では、要介護者の施設系・居住系サービス共に伸びている。

【資料1④】

(3) 介護給付及び予防給付に係る(居宅)サービス量
 <居宅サービス・地域密着型サービス量>

サービス種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対計画比	対前年比
①居宅サービス						
訪問介護	人	計画 7,656 実績 7,950	7,992 8,112	8,292 8,507	102.59%	103.75% 104.87%
	回	計画 231,050 実績 261,530	241,742 278,310	251,264 293,222	116.70%	103.94% 105.36%
訪問入浴介護	人	計画 1,272 実績 1,297	1,332 1,391	1,428 1,272	89.08%	107.21% 91.45%
	回	計画 7,829 実績 7,010	8,214 7,392	8,746 6,974	79.74%	106.47% 94.35%
訪問看護	人	計画 4,428 実績 4,972	4,680 5,110	4,932 5,534	112.21%	105.38% 108.30%
	回	計画 37,243 実績 45,723	39,344 45,589	41,426 49,353	119.13%	105.29% 108.26%
訪問 リハビリテーション	人	計画 1,704 実績 1,568	1,776 1,522	1,836 1,360	74.07%	103.38% 89.36%
	回	計画 19,643 実績 16,736	20,465 15,345	21,220 13,766	64.87%	103.69% 89.71%
居宅療養管理指導	人	計画 9,912 実績 10,175	10,452 10,735	11,004 11,420	103.78%	105.28% 106.38%
	回	計画 14,340 実績 13,547	15,048 13,357	15,816 13,020	82.32%	105.10% 97.48%
通所介護	人	計画 177,932 実績 168,437	186,804 161,735	196,451 156,667	79.75%	105.16% 96.87%
	回	計画 5,292 実績 4,504	5,484 4,436	5,688 4,643	81.63%	103.72% 104.67%
通所 リハビリテーション	人	計画 46,134 実績 39,844	47,821 37,255	49,583 39,528	79.72%	103.68% 106.10%
	回	計画 4,392 実績 4,593	4,548 4,610	4,716 4,628	98.13%	103.69% 100.39%
短期入所 生活介護	人	計画 49,336 実績 53,819	51,119 52,980	53,120 55,492	104.46%	103.92% 104.74%
	日	計画 1,896 実績 1,553	1,968 1,462	2,040 1,602	78.53%	103.66% 109.58%
短期入所 療養介護	人	計画 16,056 実績 12,099	16,667 11,617	17,268 12,917	74.80%	103.61% 111.19%
	日	計画 21,324 実績 20,921	21,996 20,715	22,764 21,143	92.88%	103.49% 102.07%
福祉用具貸与	人	計画 360 実績 332	372 330	384 307	79.95%	103.23% 93.03%
特定福祉用具販売	人	計画 300 実績 254	312 252	324 226	69.75%	103.85% 89.68%
住宅改修	人	計画 588 実績 449	624 413	636 464	72.96%	101.92% 112.35%
特定施設入居者 生活介護	人	計画 30,276 実績 29,035	31,020 28,847	31,800 28,911	90.92%	102.51% 100.22%
居宅介護支援	人					

【資料1④】

②地域密着型サービス

サービス種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対計画比	対前年比
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人	計画 684	732	768	75.78%	104.92%
		実績 629	599	582		97.16%
地域密着型通所介護	人	計画	3,408	3,528	88.39%	103.06%
		実績	3,116	3,157		101.81%
	回	計画	38,424	39,797	85.86%	103.13%
		実績	33,403	31,553		111.68%
認知症対応型通所介護	人	計画	288	288	63.89%	112.50%
		実績	291	251		82.47%
	回	計画	4,073	4,073	49.50%	111.61%
		実績	2,959	2,678		84.02%
小規模多機能型 居宅介護	人	計画	888	924	76.25%	103.90%
		実績	807	729		100.41%
看護小規模多機能型 居宅介護	人	計画	120	132	139.58%	109.09%
		実績	152	178		112.92%
認知症対応型 共同生活介護	人	計画	2,880	2,880	85.50%	107.50%
		実績	2,541	2,697		98.15%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人	計画	1,044	1,044	93.68%	100.00%
		実績	818	892		109.64%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	計画	696	696	100.29%	100.00%
		実績	697	696		100.29%

【資料1④】

<介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス量>

サービス種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対計画比	対前年比
①介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	人	計画 12 実績 11	12 18	12 27	225.00%	100.00% 150.00%
	回	計画 78 実績 62	78 54	78 66		84.62%
介護予防訪問看護	人	計画 960 実績 1,252	996 1,479	1,056 1,570	148.67%	106.02% 106.15%
	回	計画 5,498 実績 8,070	5,711 9,805	6,061 10,424		171.98%
介護予防訪問 リハビリテーション	人	計画 732 実績 607	744 611	768 570	74.22%	103.23% 93.29%
	回	計画 6,716 実績 5,405	6,830 5,389	7,037 5,190		73.76%
介護予防居宅療養管理指導	人	計画 888 実績 1,022	924 1,153	948 1,055	111.29%	102.60% 91.50%
介護予防通所 リハビリテーション	人	計画 2,604 実績 2,565	2,652 2,580	2,700 2,463	91.22%	101.81% 95.47%
介護予防短期入所 生活介護	人	計画 252 実績 303	252 288	264 301	114.02%	104.76% 104.51%
	日	計画 1,477 実績 1,551	1,477 1,455	1,550 1,721		111.00%
介護予防短期入所 療養介護	人	計画 72 実績 55	84 80	96 60	62.50%	114.29% 75.00%
	日	計画 558 実績 530	604 626	649 421		64.85%
介護予防 福祉用具貸与	人	計画 11,424 実績 11,151	12,204 12,006	12,984 12,288	94.64%	106.39% 102.35%
介護予防 特定福祉用具販売	人	計画 228 実績 200	228 202	228 235	103.07%	100.00% 116.34%
介護予防住宅改修	人	計画 240 実績 229	264 245	276 250	90.58%	104.55% 102.04%
介護予防特定施設入居者 生活介護	人	計画 60 実績 74	60 74	60 41	68.33%	100.00% 55.41%
介護予防支援	人	計画 12,720 実績 12,840	13,188 13,730	13,644 13,816	101.26%	103.46% 100.63%
②地域密着型介護予防サービス						
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人	計画 72 実績 101	84 111	96 163	169.79%	114.29% 146.85%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人	計画 36 実績 36	36 39	36 29	80.56%	100.00% 74.36%

●表注

計画：各年度の年間介護予防サービス量の見込み数
実績：各年度の年間介護予防サービス量の実績数

●評価

多くのサービスで計画値と乖離が生まれており、この3年間でニーズが変わってきていることがわかる。特に、医療的なサービスの伸びが計画値に比べて顕著である。また、前年比の要介護では、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護が伸びおり、介護予防では、介護予防訪問入浴介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防特定福祉用具販売、介護予防小規模多機能型居宅介護が伸びている。

【資料1④】

(4) 給付費等

<総給付費>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費計(Ⅰ)	計画	8,990,074,000円	9,231,850,000円	9,536,399,000円
	実績	8,602,110,383円	8,547,437,638円	8,937,951,671円
予防給付費計(Ⅱ)	計画	331,401,000円	345,223,000円	358,702,000円
	実績	339,876,284円	365,652,512円	372,801,030円
総給付費(合計) (Ⅲ) = (Ⅰ) + (Ⅱ)	計画	9,321,475,000円	9,577,073,000円	9,895,101,000円
	実績	8,941,986,667円	8,913,090,150円	9,310,752,701円

<標準給付費>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費(一定以上所得者 負担の調整後)	計画	9,321,475,000円	9,577,073,000円	9,895,101,000円
	実績	8,941,986,667円	8,913,090,150円	9,310,752,701円
特定入所者介護 サービス費等給付額	計画	159,238,000円	148,437,000円	154,288,000円
	実績	145,536,266円	122,049,086円	117,991,276円
高額介護サービス費 等給付額	計画	175,000,000円	177,450,000円	184,443,000円
	実績	212,991,438円	184,892,014円	201,408,261円
高額医療合算介護 サービス費等給付額	計画	24,717,000円	25,680,000円	26,691,000円
	実績	31,085,365円	30,401,914円	32,855,321円
算定対象 審査支払手数料	計画	5,399,000円	5,609,000円	5,831,000円
	実績	5,587,058円	5,721,431円	5,895,862円
標準給付費見込額	計画	9,685,829,000円	9,934,249,000円	10,266,354,000円
	実績	9,337,186,794円	9,256,154,595円	9,668,903,421円

<地域支援事業費>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域支援事業費	計画	820,107,000円	833,655,000円	853,581,000円
	実績	665,322,756円	709,361,734円	734,281,918円
介護予防・日常生活支援 総合事業費	計画	401,943,000円	413,799,000円	431,957,000円
	実績	321,513,437円	350,463,276円	361,396,279円
包括的支援事業 ・任意事業	計画	418,164,000円	419,856,000円	421,624,000円
	実績	343,809,319円	358,898,458円	372,885,639円

●表注

サービスは各年3月から翌年2月提供分

●評価

令和5年度の介護給付、予防給付サービスに係る総給付費については、計画値に対する実績値の比率は94.09%となっています。

低所得者に対する補足給付である、特定入所者介護サービス費用や高額介護サービス費等給付費、審査支払手数料等を含めた標準給付費については、計画値に対する実績値は94.18%となっています。

1 介護保険関連施設

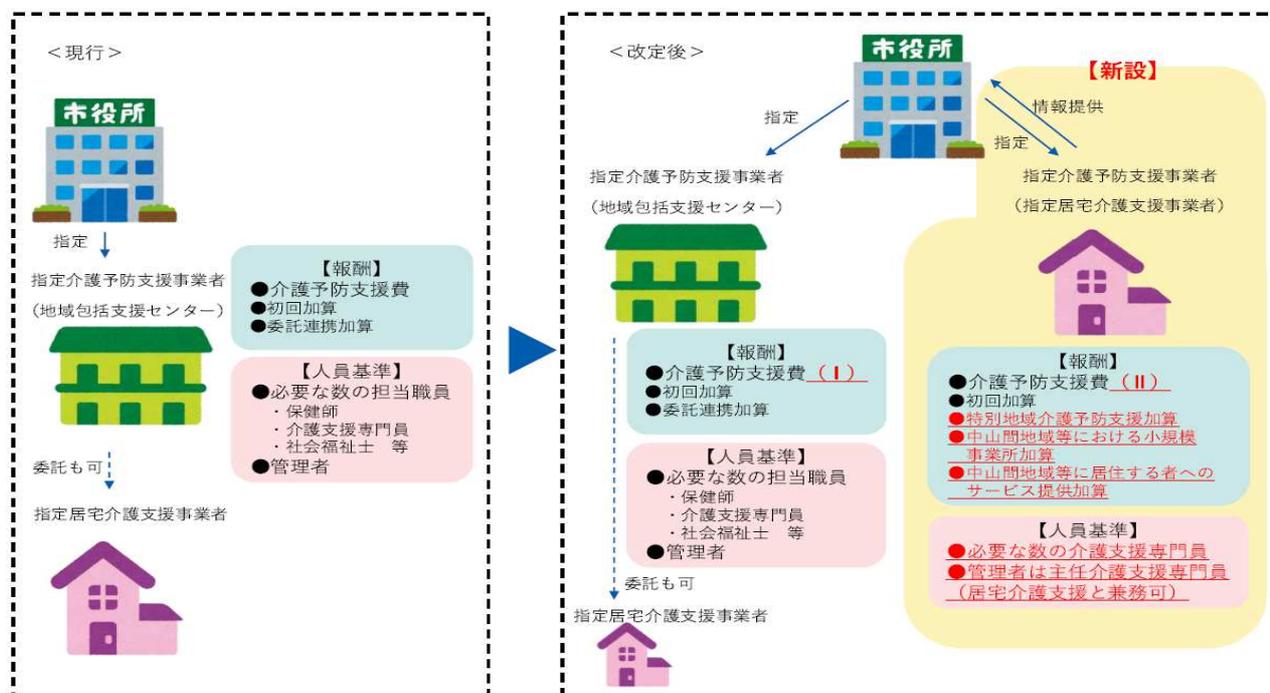
区分	施設種類	整備方針	実施状況（令和5年度末時点） 整備しない場合…その理由
施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1施設 120人	令和6年4月に開設しました。 施設名：特別養護老人ホーム鎌倉街道東山
	介護老人保健施設	整備 しない	必要量に対応できる見込みのため、整備は しませんでした。
	介護療養型医療施設 （療養病棟）	整備 しない	介護療養型医療施設は、国の方針により介 護医療院への転換を進める予定となってい ます。広域的な利用も考慮し、医療機関と の連携に努めました。
	介護医療院	整備 しない	ニーズの把握に努めました。
居宅	特定施設 （定員30人以上）	整備 しない	必要量に対応できる見込みのため、整備は しませんでした。
地域 密着 型	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	1施設 18人	令和6年4月に開設しました。 施設名：グループホーム百々安城
	地域密着型介護老人福祉施設 （地域密着型特別養護老人 ホーム）	整備 しない	大規模特養を整備するため、小規模特養は 整備しませんでした。
	地域密着型特定施設 （定員29人以下）	整備 しない	必要量に対応できる見込みのため、整備は しませんでした。
	小規模多機能型居宅介護	整備に 努める	未整備の3つの日常生活圏域（東山、北、 桜井）について整備に努めました。
	看護小規模多機能型居宅介護	整備に 努める	令和6年4月に開設しました。 施設名：看護小規模多機能型居宅介護 安 あん堀内
	定期巡回・随時対応型訪問介 護看護	整備 しない	市民ニーズの把握に努めました。
	地域包括支援センター	整備 しない	各中学校区に1か所設置しています。その ため、新たな整備はしません。市民・関係 機関と連携して、地域の様々な課題を解決 できるよう、機能強化に努めました。

2 高齢者福祉施設

施設種類	整備方針	現状（令和5年度末時点）
養護老人ホーム	新たな整備はしない	平成30年度に、社会福祉法人に施設を移譲し、運営を移管しました。合わせて、居室の個室化等の施設改修が行われました。移管後も必要量に対応できています。
福祉センター	新たな整備はしない	各中学校区に1か所、計8か所あるため、新たな施設の整備はしませんでした。
高齢者生きがいセンター (シルバー人材センター)	移転拡充	令和4年10月に総合福祉センター内へ移転して業務を開始しました。
ケアハウス	新たな整備はしない	新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めました。

介護予防支援事業所の指定について

令和6年4月1日から介護保険法が改正され、今までは、地域包括支援センターから委託を受けて、サービスを提供していましたが、「指定居宅介護支援事業者」が市から追加の指定を受けて介護予防支援を実施できるようになり、単位数も変更となりました。



単位数・算定要件等

<現行>	<改定後>	備考
介護予防支援費 438単位 なし	介護予防支援費 (I) 442単位 介護予防支援費 (II) 472単位	※ 地域包括支援センターのみ (新設) ※ 指定居宅介護支援事業者のみ
なし	特別地域介護予防支援加算 所定単位数の15%を加算 (新設)	} 介護予防支援費 (II) のみ
なし	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%を加算 (新設)	
なし	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%を加算 (新設)	

※ 別に厚生労働大臣が定める地域に所在

※ 別に厚生労働大臣が定める地域に所在し、かつ別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合

※ 別に厚生労働大臣が定める地域に居住している利用者に対して、通常の事業の実施地域を越えて、指定介護予防支援を行った場合

この改正に伴い、市で申請受付及び指定を行うのですが、指定するためにはあらかじめ附属機関において意見を伺う必要があります。しかし、意見を伺うための附属機関がありませんので、9月議会において「安城市附属機関の設置に関する条例」を改正し、現在「安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会」という名称で行っている委員会について、担当事務及び名称を改正し、意見を伺う場にしたいと考えております。

また、新規に指定された指定介護予防支援事業所については、地域包括支援センターとの連携を行っていく必要があることから、安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会にて、ご報告をさせていただきます。

令和5年度地域包括支援センター事業の事業報告

1 相談業務

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
総合相談支援	件	22,443	2,410	4,316	3,062	3,389	1,934	1,938	2,354	3,040
権利擁護	件	1,125	273	155	151	231	4	15	108	188
包括的・継続的ケアマネジメント支援	件	3,132	597	292	349	213	742	330	268	341
介護予防ケアマネジメント	件	50,435	6,267	12,870	2,954	10,019	5,294	4,616	3,277	5,138
計	件	77,135	9,547	17,633	6,516	13,852	7,974	6,899	6,007	8,707

2 相談方法

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
電話	件	37,485	2,421	11,082	2,296	6,389	4,278	3,730	2,962	4,327
来所	件	2,634	188	734	519	386	270	129	152	256
訪問	件	17,441	2,808	1,910	1,930	2,346	2,194	2,354	1,650	2,249
連絡調整	件	19,575	4,130	3,907	1,771	4,731	1,232	686	1,243	1,875
計	件	77,135	9,547	17,633	6,516	13,852	7,974	6,899	6,007	8,707

3 相談事業実績

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
延相談件数	件	77,135	9,547	17,633	6,516	13,852	7,974	6,899	6,007	8,707
相談実人数	人	21,932	2,800	3,935	2,750	3,278	2,520	2,409	1,836	2,404
うち新規相談人数	人	4,963	544	891	552	660	549	655	476	636
時間外相談件数	件	531	67	127	72	210	36	2	8	9
虐待事例相談	件数	773	168	127	122	144	36	36	64	76
	うち新規相談人数	人	80	11	12	17	9	6	2	7
成年後見事例	件数	92	0	5	22	26	3	0	0	36
	うち新規相談人数	人	24	0	1	6	10	1	0	6

4 会議（保健・医療・福祉等の関係機関や団体の関係者との連絡調整に関する会議等）

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里		
地域ケア会議	地域ケア個別会議 計	回	155	24	30	21	6	21	11	16	26
	地域ケア個別会議(困難ケース)	回	90	13	19	17	6	12	3	4	16
	地域ケア個別会議(自立支援検討)	回	65	11	11	4	0	9	8	12	10
	地域ケア地区会議	回	19	2	2	2	2	2	3	2	4
	地域ケア推進会議	回	8	0	0	0	0	0	0	0	8
保健福祉部会	回	80	10	10	10	10	10	10	10	10	
生活支援ネットワーク会議	回	25	4	2	2	1	3	3	2	8	
上記以外の会議	回	1,013	153	122	107	125	111	130	130	135	

5 介護支援専門員への支援

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
サービス担当者会議出席件数	件	226	23	33	28	15	19	18	37	53
相談対応及び助言・指導	件	480	36	134	101	23	5	62	48	71

6 在宅医療サポートセンターへの相談（在宅医療・介護連携推進事業関連）

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
相談件数	件	10	0	1	1	2	1	1	1	3

7 生活支援コーディネーターとの連絡調整（生活支援体制整備事業関連）

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
連絡調整回数	回	448	21	57	87	32	5	63	117	66

8 認知症初期集中支援チームへの依頼件数（認知症総合支援事業関連）

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
依頼件数	件	150	48	8	0	33	2	7	8	44

9 介護予防ケアマネジメント

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里		
要支援(請求数)	包括直接	件	11,118	1,596	1,749	1,342	1,896	1,202	842	806	1,685
	業務委託	件	3,017	317	316	235	321	444	635	385	364
	合計	件	14,135	1,913	2,065	1,577	2,217	1,646	1,477	1,191	2,049
ケアマネジメントA(請求数)	包括直接	件	4,608	677	786	640	985	479	424	183	434
	業務委託	件	753	80	51	111	27	131	182	60	111
	合計	件	5,361	757	837	751	1,012	610	606	243	545
暫定プラン	件	210	31	64	14	48	25	9	2	17	
契約件数(再委託含む)	件	643	53	110	118	103	79	58	45	77	
サービス担当者会議	回	2,151	370	431	242	321	224	125	166	272	

10 福祉サービス事後検証

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
給食サービス	件	11	3	0	0	3	1	0	4	0
住宅改修	件	32	9	1	10	3	4	2	3	0
ベッドレンタル	件	2	0	0	0	0	1	0	1	0

11 その他

	全体	さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里	
地域活動等参加	回	781	125	62	145	16	100	167	54	112
研修会開催・参加	回	375	58	41	58	18	49	65	38	48

令和5年度地域包括支援センター事業の決算状況(案)

センター名	担当地区	当初予算額(円)	決算額(円)	精算額(円)
さとまち	東山	23,100,000	18,240,434	4,859,566
中部	安城北	31,740,000	31,429,720	310,280
八千代	篠目	23,100,000	21,382,978	1,717,022
更生	安城南	30,400,000	30,400,000	0
松井	安祥	23,100,000	17,380,624	5,719,376
あんのん館	安城西	22,600,000	18,108,597	4,491,403
ひがしばた	明祥	22,600,000	22,600,000	0
小川の里	桜井	23,100,000	22,255,035	844,965
合 計		199,740,000	181,797,388	17,942,612

内訳: 人件費及び事務費

介護予防支援業務の一部委託について

(R6年2月からR6年5月末までの新規分)

安城市地域包括支援センターさとまち(東山中学校区)

	地区	事業所名	件数
1	安城市	居宅介護支援事業所しんでん	1

安城市地域包括支援センター中部(安城北中学校区)

	地区	事業所名	件数
1	安城市	JAあいち中央ケアプランセンター安城南	1

安城市地域包括支援センターあんのん館(安城西中学校区)

	地区	事業所名	件数
1	安城市	JAあいち中央ケアプランセンター安城南	1

安城市地域包括支援センターひがしばた(明祥中学校区)

	地区	事業所名	件数
1	安城市	JAあいち中央ケアプランセンター安城南	1
2	安城市	居宅介護支援事業所おんじいのへや	1

(参考)委託契約事業所数及び件数

契約事業所数 26事業所(市内23事業所 市外3事業所)

センター名	契約事業所数	契約件数
さとまち	10	34
中部	11	30
八千代	10	22
更生	13	34
松井	12	50
あんのん館	11	65
ひがしばた	8	38
小川の里	8	29

83

302